

目 標 年 度

令 和 1 2 年 度

群馬県果樹農業振興計画

『未来に引き継ぐ

「ぐんまのおいしい果実と活力ある果樹産地」

の実現』



令和3年3月

群馬県農政部

はじめに

果実は、各種のビタミンをはじめ、ミネラル、食物繊維の重要な摂取源であり、世界の食事指針でも食事の各品目をバランスよく摂るなかで、特に果実は欠くことのできない食品とされています。また、農家が丹精込めて生産した果実のおいしさは、消費者に感動や驚きを与え、国民の四季折々の食生活をより豊かなものにしていきます。

現在、群馬県における果樹農業は、恵まれた自然環境と首都圏に位置する立地条件を活かし、山間地域から平坦部まで地域の特性に応じて、りんご、日本なし、ぶどう、うめを中心に多様な果樹が栽培されています。また、有名温泉地や世界遺産などの観光と連携した果樹の直接販売が多いことが特徴です。

しかしながら、我が国の生産現場では高齢化の進展や後継者不足、耕作放棄地増加等による生産基盤の脆弱化により果樹の生産が減少している中、国では、果樹農業振興特別措置法に基づき、新たに令和12年度を目標年度とした「果樹農業振興基本方針」を令和2年4月に公表しました。

県でも、この基本方針の趣旨に則して、県内果樹産地の動向、自然的・社会的諸条件を踏まえ、令和12年度を目標年度とし、ぐんまの美味しい果実と活力ある果樹産地の実現を目指した「群馬県果樹農業振興計画」を策定いたしました。

今後は、この計画を基本として、生産者、関係機関・団体との連携、協力のもとに、未来に引き継ぐべき本県果樹の振興に関する施策を積極的に推進してまいりますので、関係の皆様のご理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

最後に、本計画の策定にあたり、多大な御尽力をいただいた「群馬県果樹農業振興計画策定検討会議」の構成員及び御協力いただいた関係各位に対し、深く感謝いたします。

令和3年3月

群馬県農政部長 横室 光良

目 次

第1章	計画策定の考え方	1
1	策定の趣旨	
2	位置付け	
3	期間	
4	構成	
第2章	本県果樹農業をめぐる現状	2
1	生産動向	
2	農業者の年齢構成と後継者の状況	
3	販売の状況	
4	環境保全型農業の取組	
5	気象災害への備え	
6	鳥獣被害対策	
7	新型コロナウイルス感染症による影響	
8	果実の盗難対策	
第3章	振興方針	7
1	基本方向	
2	振興目標	
(1)	全体目標	
(2)	主要品目の生産目標	
3	群馬県果樹の各課題と対応方向	
(1)	担い手対策	
(2)	消費・販売対策	
(3)	生産対策	
第4章	種類別推進計画	15
1	りんご	
2	ぶどう	
3	日本なし	
4	もも（ネクタリンを含む）	
5	おうとう	
6	かき	
7	うめ	
8	すもも	

9	キウイフルーツ	
10	ブルーベリー	
11	くり、いちじく	
第5章	地域別推進計画	26
1	中部地域	
2	西部地域	
3	吾妻地域	
4	利根沼田地域	
5	東部地域	
第6章	自然的経済的条件に応ずる近代的な果樹園経営の指標	31
1	栽培に適する自然的条件に関する基準	
2	近代的な果樹園経営の基本的指標	
第7章	その他の取り組み	34
1	生産基盤の整備に関する事項	
2	果実の流通合理化に関する事項	
3	果実の加工合理化に関する事項	
4	環境保全型農業に関する事項	
5	地球温暖化に対応した新品目の導入	
【参考】		
	果樹産地構造改革計画策定状況	38

第1章 計画策定の考え方

1 策定の趣旨

本県の果樹農業は、長い日照時間や標高差に富んだ地形等恵まれた自然条件と立地条件を活かし、中山間地域から平坦地まで地域の特性に応じて、特色ある果樹産地が形成されており、りんご、ぶどう、日本なし、うめを中心に12品目が栽培されている。

販売形態は、品目や産地の実情により観光直売と市場出荷が行われている。

このような状況を踏まえ、国が定めた『果樹農業振興基本方針（令和2年4月）』の趣旨に則して、県内果樹産地の動向や自然的・社会的諸条件を考慮した上で、10年後を目標とした「群馬県果樹農業振興計画」を策定する。

2 位置付け

この計画は、『群馬県農業農村振興計画』の部門計画に位置付け、果樹振興に係る具体的な計画を示すものである。

3 期間

令和3年度を初年度とし、令和12年度を目標年度とする。

ただし、農業・農村を巡る情勢の変化や、新たな課題への対応が必要となった場合及び施策の評価を踏まえ、適宜見直すこととする。

4 構成

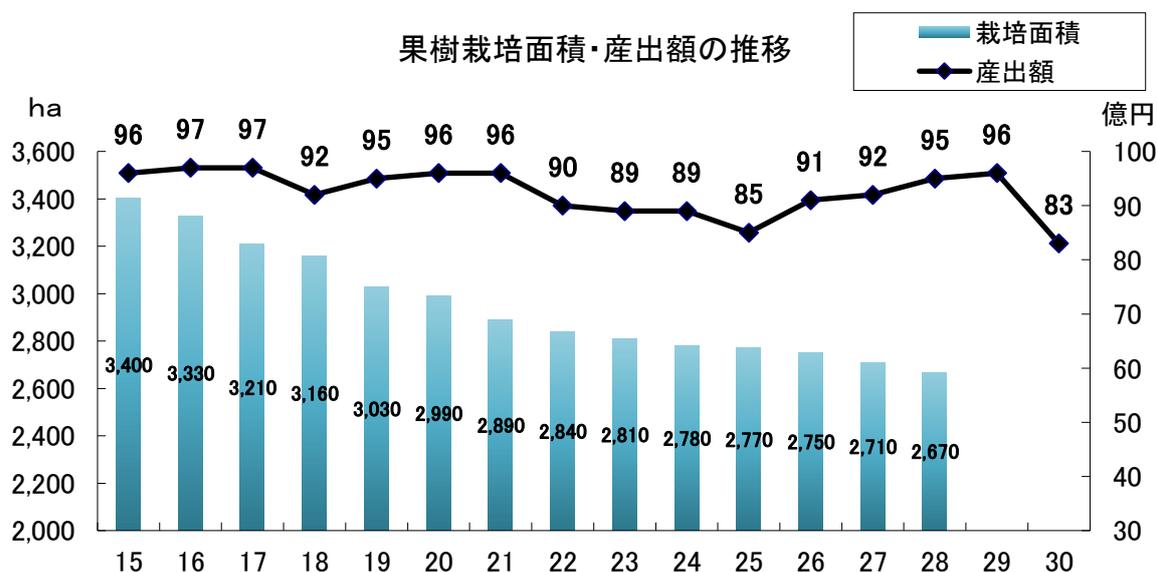
計画の構成は、振興方針、種類別推進計画及び地域別推進計画とする。振興方針では、まず基本方向として全体の方向と目標を設定し、品目別の生産目標を示した上で、担い手、消費・販売、生産面における課題と対応方向を示した。種類別推進計画では、本県で主に栽培される12品目について、現状と課題を整理した上で、消費・販売対策、生産対策を示した。地域別推進計画では、県内5地域（中部・西部・吾妻・利根沼田・東部）ごとに、重点品目を定め、具体的な対策を記載した。

第2章 本県果樹農業をめぐる現状

1 生産動向

品目ごとにみると、りんご、ぶどう、日本なし等は観光直売が主体であり、販売期間の長期化や労力分散及び消費者ニーズに対応するため、多品目・多品種栽培が行われている。日本なし、すもも、キウイフルーツ、ブルーベリー等は京浜市場を中心に一部市場出荷されている。うめについては市場出荷が中心となっており、県内5JAで組織する群馬県共計生梅運営委員会により共同販売されている。

果樹全体の栽培面積は2,670ha（平成28年産）であり、果樹産出額は83億円（平成30年産）で、本県農業産出額2,454億円の3.4%となっている。農業者の高齢化が進む一方で次世代への継承が進んでおらず、栽培面積、産出額ともに減少傾向で推移している。



資料：農林水産統計、生産農業所得統計 ※果樹栽培面積はH29以降公表なし

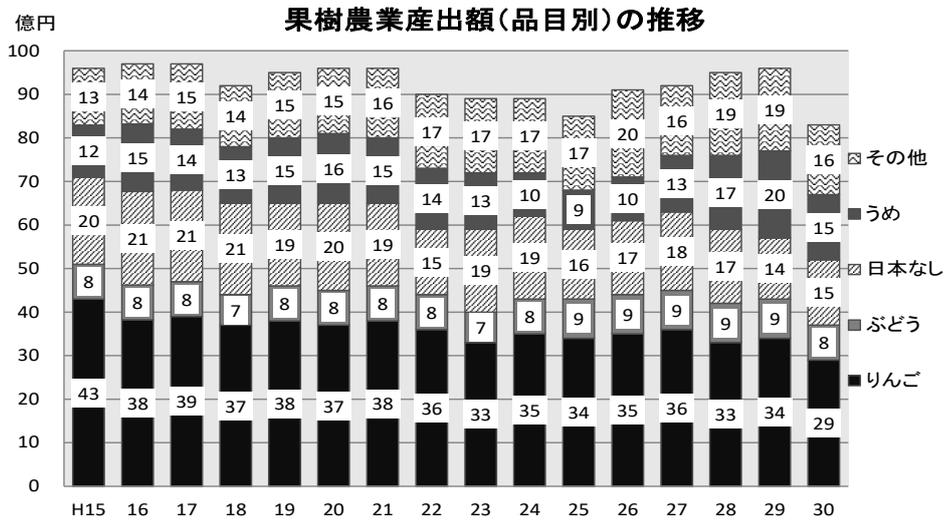
果樹栽培面積(品目別)の推移

品目	15年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	元年	28年/15年	元年/15年
りんご	497	441	443	436	435	432	431	428	429	426	429	428	422	-	85%
ぶどう	154	142	139	143	144	143	145	145	145	142	138	137	134	-	87%
日本なし	279	244	239	239	232	227	224	224	220	218	217	214	212	-	76%
もも	84	72	71	69	68	68	67	67	66	66	-	-	-	-	79%
おうとう	35	34	34	36	37	37	40	41	40	39	-	-	-	-	111%
かき	304	234	230	214	210	208	207	206	202	195	-	-	-	-	64%
くり	321	272	268	256	250	247	247	239	231	225	-	-	-	-	70%
うめ	1400	1,220	1,140	1,120	1,100	1,080	1,070	1,060	1,040	1,020	983	961	941	-	67%
すもも	65	69	69	66	67	67	65	64	63	62	-	-	-	-	95%
キウイフルーツ	129	114	98	94	94	92	86	83	81	77	77	77	75	-	58%
ブルーベリー	68	91	91	98	92	94	99	81	82	85	85	86	-	-	-
いちじく	6	11	11	8	7	7	4	4	4	4	4	3	-	-	-
その他	59	46	57	61	74	78	78	108	107	111	-	-	-	-	188%
果樹全体	3,400	2,990	2,890	2,840	2,810	2,780	2,770	2,750	2,710	2,670	-	-	-	-	79%

資料：りんご～キウイフルーツは農林水産統計「耕地及び作付面積統計」による
 ブルーベリー、いちじくは特産果樹生産動態調査（群馬県調査）による
 「その他」は、果樹全体－各品目の合計で計算

品目別栽培面積（令和元年産）は、うめが941haで最も多く、次いでりんごが422haとなっている。平成15年と比較すると果樹全体で79%減少し、品目別ではりんごが86%、日本なしが77%、うめが69%に減少した。一方、おうとうは111%、ブルーベリーは127%に増加している。

品目別産出額（平成30年産）は、りんごが29億円、ぶどうが8億円、日本なしが15億円で観光直売を中心とする3品目で全体の62%を占める。うめは15億円で全体の18%を占めている。

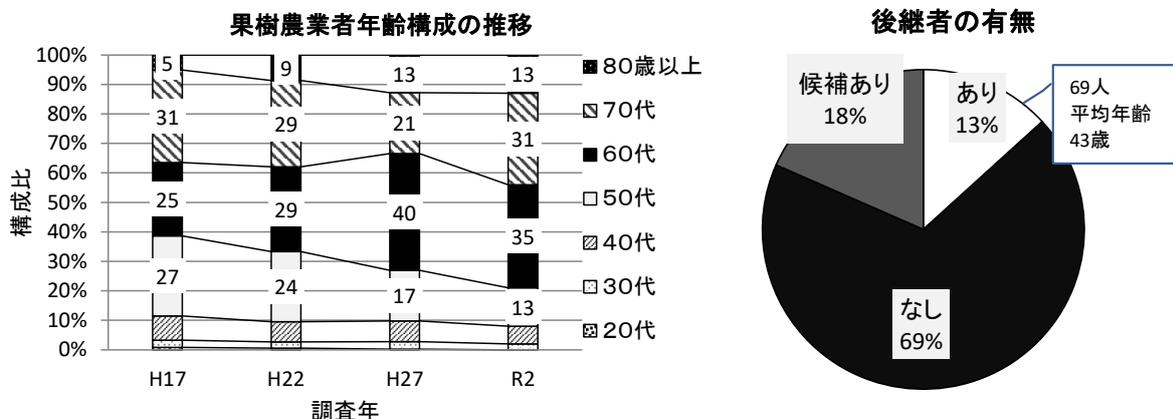


資料：農林水産統計による

2 農業者の年齢構成と後継者の状況

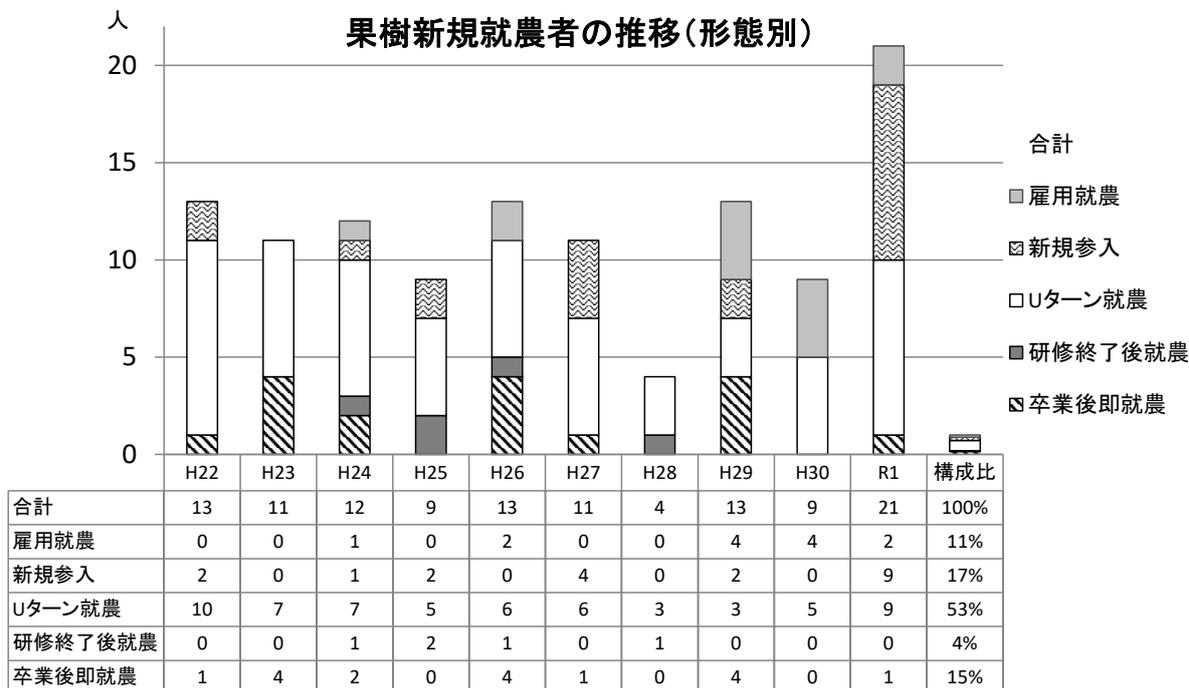
群馬県園芸協会※果樹部会員へのアンケート調査（令和2年1月実施:回答数533）によると、経営者の年齢構成は、「60歳以上」が全体の79%を占め、5年前に比べ5%増加した。後継者がいる経営体は全体の13%で、後継者の平均年齢は43歳となっている。また、18%の経営体では「後継者候補がいる」という回答であり、5年前と同様の傾向であった。

※群馬県園芸協会は本県園芸農産物の生産及び流通の合理化・近代化を推進し、園芸振興に取り組む本県園芸生産者で構成する団体



資料：群馬県園芸協会会員へのアンケート調査（蚕糸園芸課）による

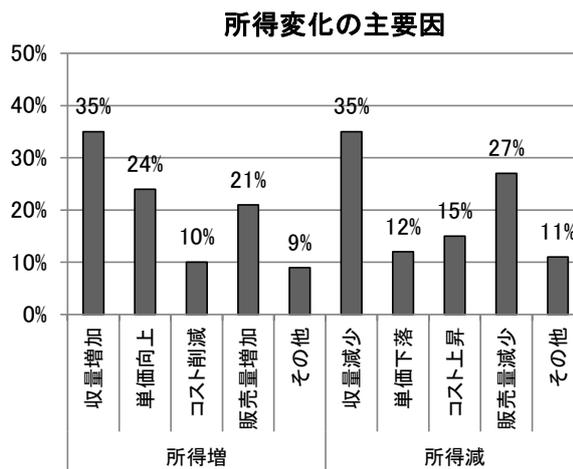
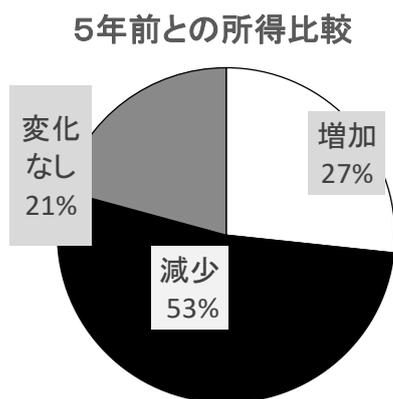
平成22年から令和元年の10年間で、果樹の新規就農者は116名であり、そのうち約半数がUターン就農であった。また近年は雇用就農や新規就農も増加傾向となっている。



資料：農業構造政策課「新規就農者実態調査」による

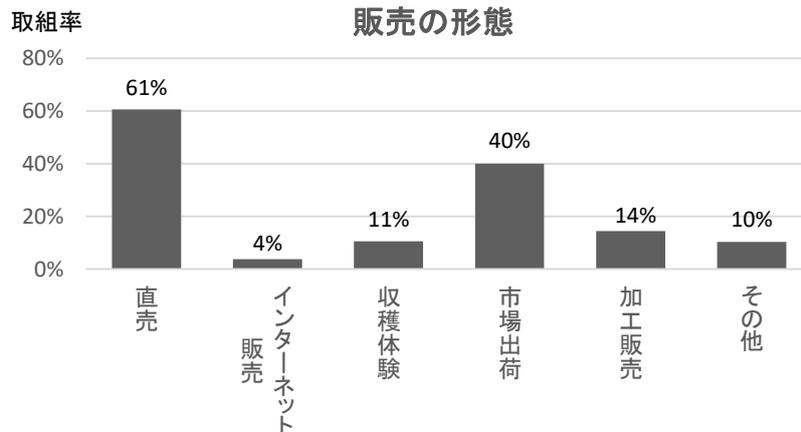
3 販売の状況

アンケート調査の結果では、5年前に比べて「所得が増えた」と回答したのが27%で「減少」が53%、「変化なし」が21%であった。所得増加の主な要因は「収穫量の増加」35%、「単価向上」24%であり、所得減では「収量の減少」35%、「販売量減少」27%であった。



資料：群馬県園芸協会員へのアンケート調査（蚕糸園芸課）による

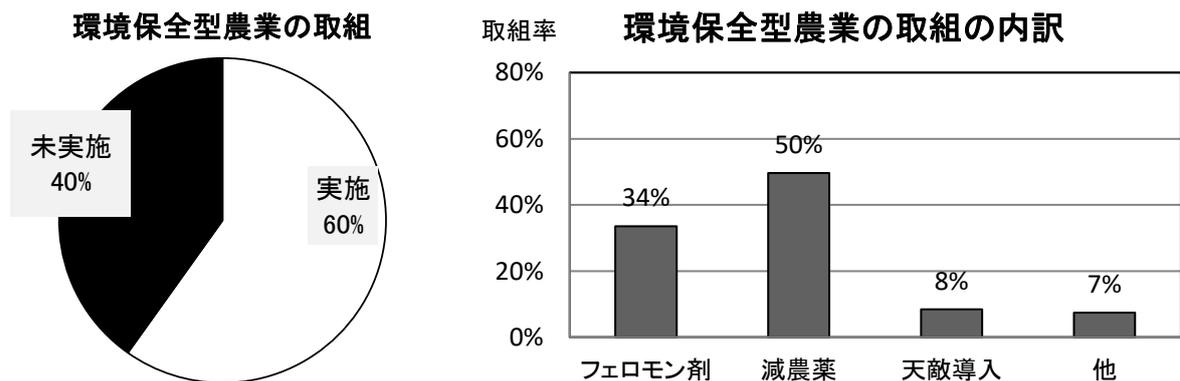
販売の形態は、品目により大きな違いはあるものの、全体では「直売」が最も多く61%であった。また「ネット販売」に取り組んでいる農業者は4%と少ない。



資料：群馬県園芸協会員へのアンケート調査（蚕糸園芸課）による

4 環境保全型農業の取組

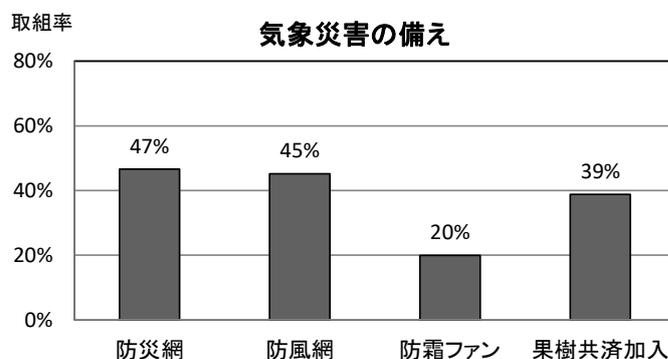
60%の農業者が環境保全型農業に取り組んでおり、主な取組内容は「減農薬」が50%、「フェロモン剤の導入」が34%である。



資料：群馬県園芸協会員へのアンケート調査（蚕糸園芸課）

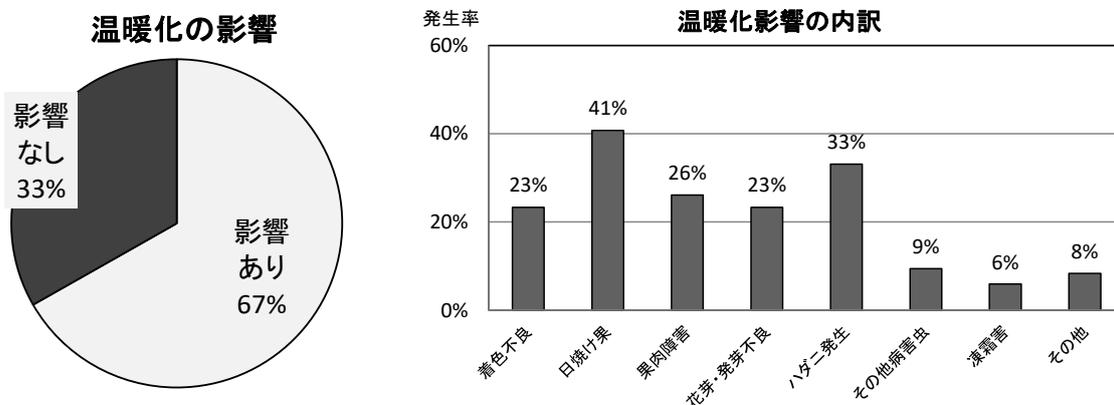
5 気象災害への備え

取組状況は、「防災網設置」47%、「防風網設置」45%、「果樹共済加入」39%で、「防災網」は、日本なしで設置が多く「果樹共済」はりんごで加入が多い。



資料：群馬県園芸協会員へのアンケート調査（蚕糸園芸課）による

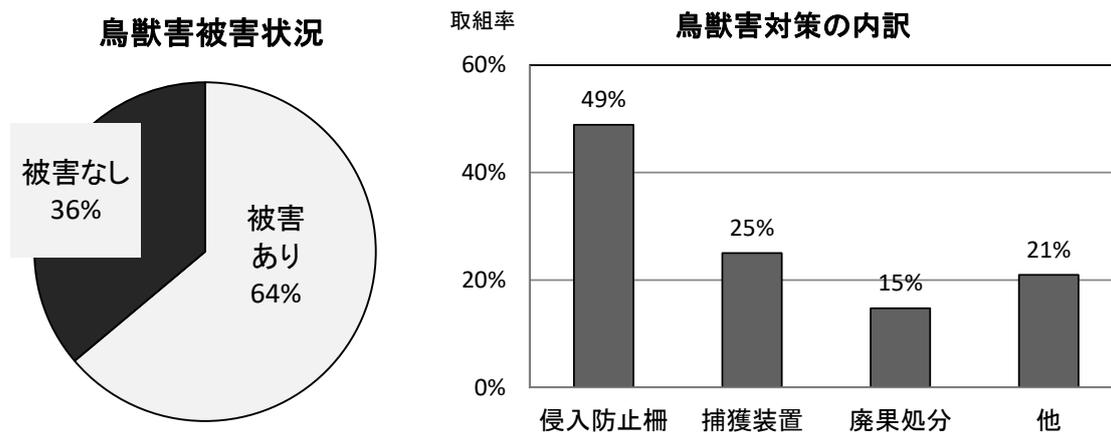
温暖化の影響があると感じている農業者は67%で、「日焼け果の発生」41%、「ハダニ類の被害発生」33%、「果肉障害」26%、「着色不良」と「花芽・発芽不良」がともに23%であった。



資料：群馬県園芸協会会員へのアンケート調査（蚕糸園芸課）による

6 鳥獣被害対策

農業者の64%が被害を受けており、対策としては「侵入防止柵の設置」49%、「捕獲装置の設置」25%、「適切な廃果処分」15%であった。



資料：群馬県園芸協会会員へのアンケート調査（蚕糸園芸課）による

7 新型コロナウイルス感染症による影響

令和2年は、コロナ禍による外出制限等の影響により、観光バスの減少を中心に来客者数が一部減少するなど 県内観光果樹園で影響を受けた。対策として、産地版感染症対策ガイドラインを策定・実行し来園者の受入れを行ったが、非対面型の「インターネット販売」に取り組む農業者は4%と少ない状況である。今後のニューノーマル時代に対応するため、「インターネット販売」の導入支援が求められる。

8 果実の盗難対策

近年、県内においても果実の盗難被害が多発しており、盗難に遭わないための対策や不審者等を見つけた場合の情報の共有など、個人や地域で取り組める果実の盗難対策を講じていく必要がある。

第3章 振興方針

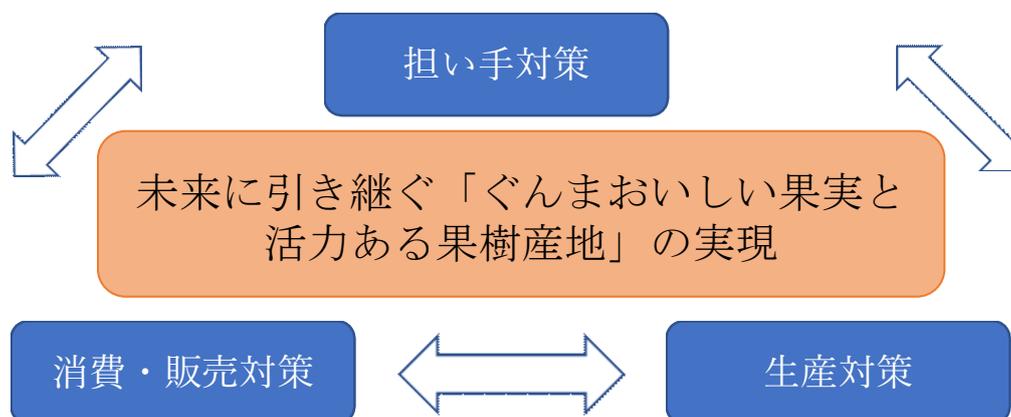
スローガン

『未来に引き継ぐ「ぐんまの美味しい果実と活力ある果樹産地」の実現』
～生産者に「夢」を 消費者に「感動」と「驚き」を～

1 基本方向

品質重視の生産に取り組み、良質な果実を消費者に届けてきた「ぐんまの果樹産地」が築いた産地の信頼を維持するためには、意欲ある担い手の確保、育成に取り組み、培われた栽培技術を継承すると同時に、新しい技術も導入しつつ、ニューノーマルの時代に対応した産地として、一層発展させていく必要がある。

そこで、本県果樹産地における「担い手対策」「消費・販売対策」「生産対策」の3つの項目の各課題と対策を整理し、関係者が一丸となり戦略的に対策に取り組むことで、生産者が「夢」を持てる、消費者に「驚き」を与えられる「未来に引き継ぐ『ぐんまの美味しい果実と活力ある果樹産地』の実現」を目指す。



2 振興目標

(1) 全体目標

目標年度〔令和12年度〕

◎果樹産出額96億円

◎観光果樹主要3品目（りんご、ぶどう、日本なし）面積739ha、生産量15,480t

項目	単位	平成30年(基準)	令和12年(目標)
果樹産出額	億円	83	96
項目	単位	令和元年(基準)	令和12年(目標)
観光果樹主要3品目面積	ha	768	739
観光果樹主要3品目生産量	t	13,740	15,480

※果樹産出額は全品目合計

(2) 主要品目の生産目標

改植による老木の更新・新技術の導入等により反収を向上し、面積減少に伴う生産量の減少を抑制する。

政令指定品目(主産地品目)

区分 果樹の種類	平成30年 産出額 (億円)	令和元年(基準)				令和12年(目標)					参考 基準年対比(R12/R元)		
		農家数 (戸)	面積 (ha)	生産量 (t)	反収 (kg/10a)	産出額 (億円)	農家数 (戸)	面積 (ha)	生産量 (t)	反収 (kg/10a)	面積(%)	生産量 (%)	反収(%)
りんご	29	374	422	8,040	1,905	33	360	416	9,246	2,223	99	115	117
ぶどう	8	204	134	1,180	881	10	190	123	1,262	1,026	92	107	116
日本なし	15	220	212	4,520	2,132	17	210	200	4,972	2,486	94	110	117
うめ	15	562	941	4,240	451	18	530	881	4,375	496	94	103	110
キウイフルーツ	3	145	75	942	1,256	4	130	67	926	1,382	90	113	110

資料:農林水産統計「耕地及び作付面積統計」
農家数は技術支援課調査「指導対象農家数」による

政令指定品目(主産地外)

区分 果樹の種類	平成30年 産出額 (億円)	令和元年 農家数 (戸)	平成26年(基準)				令和12年(目標)					基準年対比(R12/H26)		
			面積 (ha)	生産量 (t)	反収 (kg/10a)	産出額 (億円)	農家数 (戸)	面積 (ha)	生産量 (t)	反収 (kg/10a)	面積(%)	生産量 (%)	反収(%)	
もも	2	114	67	630	940	2	114	65	641	987	97	102	105	
おうとう	4	99	41	118	288	4	99	40	118	295	98	100	102	
かき	2	199	206	1,160	563	2	170	156	898	576	76	77	102	
くり	1	—	239	436	182	1	—	173	315	182	72	72	100	
すもも	2	87	64	494	772	2	87	59	501	849	92	101	110	

資料:農林水産統計「耕地及び作付面積統計」
※全国的に見て主産県ではないため6年に1回の調査公表

政令指定品目以外(群馬県主要品目)

区分 果樹の種類	令和元年 農家数 (戸)	平成29年(基準)				令和12年(目標)					基準年対比(R12/H29)		
		面積 (ha)	生産量 (t)	反収 (kg/10a)	産出額 (億円)	農家数 (戸)	面積 (ha)	生産量 (t)	反収 (kg/10a)	面積(%)	生産量 (%)	反収(%)	
ブルーベリー	321	85	267	314	2	300	80	271	339	94	101	108	
いちじく	19	6	33	550	—	19	6	34	566	100	103	101	

資料:特産果樹生産動態調査(群馬県調査)による

3 群馬県果樹の各課題と対応方向

(1) 担い手対策

ア 課題

果樹農業者の約8割が60歳以上であり（3ページ参照）、世代間のバランスを欠いた状況にあることから、新規就農者や後継者などの新たな担い手の確保が急務である。また、経営面、技術面からの総合的な施策を講じ、新しい担い手が夢と希望を持って就農できる状況を整備し、産地を牽引する担い手となるよう育成する必要がある。

イ 対応方向

(ア) 新規就農者や後継者への多面的な支援

- ・産地ごとに、生産部会や普及組織、試験研究機関等が連携し、新規就農者等をバックアップする体制が構築されている。引き続きこれらの組織が連携して行う取組を支援する。
- ・就農者が段階的に技術習得できる体制の整備や、技術レベルに応じた講習会等を実施する。また希望者には、試験研究機関での研修や篤農家における研修を勧めるなど、技術の習得を促す。
- ・経営体の18%において「後継者候補がいる」としていることから、候補者を対象とした果樹農業の魅力を伝える研修を実施し、就農へ導く。
- ・就農した後継者が営農継続しやすくなるよう、業務内容や休日等労働内容を明確化させる「家族経営協定」の締結を推進し、後継者の農業に対するモチベーション向上を図る。

(イ) 担い手の掘り起こし、後継者候補が就農しやすい環境整備

- ・小・中学校や高等学校、大学等と連携し、果樹農業の仕事内容や経営内容を紹介する場を設ける。また、就農希望者と園地の貸出希望者をマッチングする仕組みを構築するなどにより、後継者の確保を図る。
- ・後継者候補が円滑に果樹経営を継承できるよう、あらかじめ園地の基盤整備、改植などによる条件整備を推進し、園地を引き渡せるようにする。

(ウ) 果樹経営の法人化に向けた取組の支援

- ・省力樹形や機械作業体系の導入により労働生産性を向上させ、規模拡大を図ることや、集団化によるロット確保などの取組を支援する。
- ・野菜等他品目との複合経営や、加工等の事業展開による経営の多角化を支援し、雇用型経営への転換や法人化を誘導する。
- ・一部の産地で始まっている法人化の取組を優良事例として、他産地にも波及するよう支援する。

(エ) 雇用労働力の確保に向けた対策の推進

- ・臨時雇用者（パートやアルバイト）確保が困難であるため、農繁期が重複しない他品目生産者と連携し、雇用者を融通し合う取組を支援する。
- ・その他、他業種の人材、外国人労働力や農福連携など新たな視点で人材確保に取り組む必要があり、それに向けた産地の受け入れ体制の構築や環境

整備の取り組みを支援する。

(オ) 果樹産地構造改革計画（産地計画）の策定と担い手の支援

- ・産地計画の策定・見直し時において、産地計画が「実質化された人・農地プラン」として認定される計画となるよう、産地協議会を支援する。
- ・担い手への園地集積・集約化を行う際は、地域における農地利用最適化推進委員と十分な話し合いを行った上で園地集積を行うよう誘導する。また、農地中間管理機構と連携し、園地の集約化に努める。

(2)消費・販売対策

ア 課題

経営体の53%が「5年前に比べ所得が減少している」と回答しているが、様々な要因による生産基盤の脆弱化による収量減少の他、人口減少や食生活の多様化等により果実消費量減少が影響しているものと考えられる。

消費構造の変化に対応した「よりおいしく、より食べやすく、より付加価値の高い果実」の生産に努めるとともに、販売面においてはニューノーマルの時代に対応した新たな販売方法の展開が必要となる。

また、今まで築いてきた産地への信頼をより強固なものにし、消費者が何度でも購入したくなる（訪問したくなる）産地づくりも必要である。

イ 対応方向

(ア) 群馬県の立地的優位性を活かした販売の支援

- ・観光と連携したPRに取り組み、本県へ訪れる観光客に「感動」と「驚き」を与えられる果実づくりを支援し、もぎとり体験等果樹園自体が観光資源となる取組を推進する。
- ・県の独自性を発揮できる県育成オリジナル品種のPRや活用を強化する。
- ・りんごにおいては、県育成オリジナル品種のリレー販売等をPRする。
- ・産地直売ならではの完熟果実の魅力をPRするとともに、多様な消費者ニーズに対応するための栽培品種の多様化を一層推進する。

(イ) 消費構造の変化への対応

- ・消費者の高齢化や核家族化、食生活の多様化等により消費構造が変化する中、食べやすさや少量販売等、消費者ニーズに柔軟に対応する。
- ・特に少ないとされる20歳代～40歳代の摂取量を伸ばすため、「皮ごと食べられる種なしぶどう」に代表される食べやすい品種の導入を一層推進する。
- ・出荷箱の小型化や袋販売、果実の個売りなど、少量需要を満たす販売方法を検討する。
- ・手軽に食べられる切り方や食べ方、保存方法等をPRし、幅広い年齢層への消費を促す。

(ウ) SNSを活用したPRやインターネット販売の推進

- ・農産物のPRや新たな販路開拓の手段として、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）等の情報発信ツールの利用・拡大に努める。

- ・ニューノーマルの時代に対応した販売方法の推進として、インターネット販売の取組拡大を支援するため、研修会などを通して農業者の理解を深め、取組のきっかけづくりを行う。
- ・インターネット販売の取組拡大を支援し、消費者が果樹園を訪れなくてもぐんまの果実を購入することができる体制を強化する。

(エ) 市場流通対策

- ・出荷先市場と産地間の情報交換を密にし、事前の出荷時期や出荷量などの情報提供に努める。
- ・産地の信頼を維持するために選果選別を徹底し、品質の維持改善に努める。
- ・全国的に変動する市場ニーズへ対応するため、販売事業者、農業者団体、関係機関が情報を共有する機会を設け、次年度出荷に向けた検討を行う。

(オ) 食育の取組や健康志向を踏まえた対策

- ・「毎日くだもの200グラム運動」の推進を行い、各世代への果物摂取の促進活動に取り組む。
- ・関係機関等と連携し、学校給食を通じた食育を推進する。特に児童や保護者層を対象として、日常的な果実摂取につながる啓発活動を推進する。
- ・果実は、各種ビタミン、ミネラル及び食物繊維の摂取源として重要な食品であり、健康の維持・増進に有効であることを積極的にPRする。
- ・「G-アナライズ&PRチーム」における健康機能性成分の分析結果を活用し、果実の有意性を消費者にPRする。
- ・SDGs※が掲げる「持続可能な世界」の達成に対する、果物摂取の重要な役割についての認識をPRする取組を行う。

※SDGs (Sustainable Development Goals) : 持続可能な開発目標

(カ) 果実加工品等の活用

- ・生鮮果実の需要が低下する中、果汁飲料、ドライフルーツ等新たな加工品の創出が重要となっている。そのため、6次産業化の視点を踏まえた新たな加工品の開発に取り組む。
- ・各地域での個性豊かな加工品開発や、カットフルーツや業務向けの原料供給等への取組に対する支援を行う。また、消費者に訴求力のあるパッケージなど外観に配慮する必要がある。

(キ) 輸出拡大に向けた支援

- ・日本の果実は、輸出品目としても高いポテンシャルを有していることから、輸出を希望する農業者への説明会や個別相談を行い、輸出の支援を行う。
- ・輸出先国・地域の求める基準やニーズに対応できる産地を目指した生産基盤の強化支援、果実の貯蔵性向上を目的とした鮮度保持・長期貯蔵技術や輸送技術等の開発・普及に取り組むなど、総合的に輸出拡大に向けた支援を行う。

(ク) 新型コロナウイルス感染症対策

- ・各産地において農業者、関係機関が連携し、観光果樹園における産地版ガイドラインを作成し感染防止対策を徹底するとともに、消費者に産地の安全・安心をPRする。

(ケ) 果実の盗難対策

- ・農業者のそれぞれがネットや柵、防犯カメラ、センサーライト等を園地に設置するなど、侵入しにくい環境整備への取り組みを推進する。
- ・不審者、不審車両を見かけた際は速やかに警察に通報するとともに、地域で防犯パトロールの実施やチラシによる注意喚起などを行い、地域ぐるみで盗難から農作物を守る体制を整備する。
- ・被害に遭った場合等は以下窓口にご相談を行う。
「農畜産物等盗難対策相談窓口（027-226-0080 群馬県防犯設備協会）」

(3)生産対策

ア 課題

様々な要因により生産基盤のぜい弱化が進行している。栽培面積及び農業者数が一層減少することが予測される中、更なる生産性の向上による生産量の確保が求められている。生産性向上のためには、新品種・新技術の開発、老木の改植や園地集積などの基盤整備による単位収量の増加や、省力技術の導入による高齢農業者の軽労化及び規模拡大が必須である。また、生産性低下の要因となる鳥獣被害、地球温暖化、病害虫、自然災害への対応等、リスク管理も課題となっている。

イ 対応方向

(ア) 新品種・新技術の開発普及

- ・新品種の開発普及に当たっては、関係機関で品種特性、生産性、市場評価等について検討した上で、品種登録し普及に移す。また、商標登録については、事前に商標を活用した販売戦略を十分に検討し、出願する。
- ・新技術の開発普及については、生産現場の声や技術課題に対応し、研修会や普及組織の指導により、広範囲かつ迅速な普及に取り組む。
- ・新品種・新技術を導入しようとする農業者に対する支援施策を拡充し、普及を促進する。

(イ) 省力化技術（樹形）の導入推進

- ・農作業の軽労化や担い手の規模拡大を進めるため、省力化技術（樹形）の導入を推進する。
- ・省力樹形は、早期成園化や省力化が期待できるため、国庫補助事業を活用し、生産性が低下した園地の改植を推進する。

(ウ) スマート農業の推進及び水田の活用による生産力の増強

- ・ドローンの活用やICT（情報通信技術）等の先端技術を活用したスマート農業の取り組みを推進する。
- ・省力樹形や機械作業体系は、平坦地や緩傾樹園地への導入が前提に開発さ

れていることから、平坦で作業性のよい水田における基盤整備事業の実施と併せて効果的に導入する。

(エ) 果樹産地構造改革計画（産地計画）に基づく取組の支援

- ・産地自らが産地の条件を踏まえ、目指すべき姿を定めた果樹産地構造改革計画（産地計画）に基づく取組を支援し、産地振興を図る。
- ・産地計画で定められた優良品目・品種への改植・新植と園地集積を一体的に進める。

(オ) 鳥獣被害対策

- ・市町村が策定した被害防止計画により、関係機関、団体、農業者団体が連携を密にして地域における対策を実施する。
- ・農業者個々においても電気柵や防鳥網の設置、エサとなる収穫物残渣の適切な処理等、鳥獣被害対策を実施する。

(カ) 地球温暖化対策

- ・温暖化による高温障害対策技術の導入を推進する。
- ・りんご「ぐんま名月」、ぶどう「シャインマスカット」等の高温でも着色しやすい品種や、着色管理が不要な品種の更なる導入を進める
- ・温暖化に対応した新規栽培品目の可能性について検討を行う。

(キ) 病虫害被害対策

- ・病虫害の適期防除に努めるとともに抵抗性品種や総合的病虫害・雑草管理（IPM）の導入を進める。
- ・ウメ輪紋ウイルス（PPV）やクビアカツヤカミキリ等の新病虫害については、農業者自らが病虫害の発生に十分注意し、病虫害の発生が疑われる場合には、速やかに関係機関と連携して対処する。

(ク) 自然災害への対応とセーフティネット措置の強化

- ・近年、異常気象による大規模な自然災害が頻発しており、被害を最小限にするためには予防的対応と発生後の迅速な対応が重要である。
- ・他品目・品種の導入による複合経営化を推進し、気候変動に対応したリスク管理に取り組むよう支援する。
- ・自然災害による収量減少や価格低下を始めとする、様々な要因による収入減少を補填する「収入保険」の積極的な活用を推進する。

(ケ) 新型コロナウイルス感染症対策

- ・共同選果場や各農園において感染予防対策を徹底し、従業員間での感染を発生させない取組を推進する。

「毎日くだもの200g運動」とは

果物は、ビタミン、ミネラル等の重要な供給源であり、健康な食生活を送る上で重要な位置づけとなっており、厚生労働省が推奨する健康作り運動「健康日本21」では健康増進の観点から1日200g以上の果物を食べることを目標にしています。

【200gの目安】

・りんご1個、日本なし1個、ぶどう1個、もも2個、かき1個、みかん2個

1 果物の栄養成分と主な効果

○ビタミンの主な効果

ビタミンC…主に美肌効果（シミ、シワ予防）、がん予防、抗ストレス

ビタミンA…主に目の働きを保つ

○ミネラルの主な効果

カリウム…主に高血圧予防（ナトリウム（塩分）の排泄作用）

○食物繊維の主な効果

便秘予防、発がん性物質等の体外排泄、生活習慣病の予防

○糖類の主な効果

ブドウ糖、果糖…疲労回復効果、脳の活性化

○ポリフェノール類

アントシアニン、フラボノイド類等…発がん抑制効果や血圧を低下させる効果

カテキン類…殺菌作用による口臭の予防や抗酸化作用による動脈硬化予防やがん予防などの効果

○有機酸

りんご酸、クエン酸等…貧血の防止効果や疲労防止効果

2 脂質の多い食事と果物の関係

果物にはタンパク質分解酵素含まれているものが多く、肉・魚料理と組み合わせることで、消化を助けるとともに、体内の脂質の酸化を防いだり、余分な脂質の排泄を促す成分も多く含まれているので、脂質の多いメニューの時には、果物の摂取が特に重要である。

3 スポーツと果物

健康的な生活を過ごすためには、適度な運動が必要である。運動することにより水分の他、健康維持に必要なビタミン、カリウム等ミネラルが消費されており、果物や野菜の摂取により、これら消費された成分を補給する必要がある。また、果物の酸味成分であるクエン酸やリンゴ酸には、失われたエネルギーを補給する効果がある。

出典：うるおいのある食生活推進協議会 HP

第4章 種類別推進計画

1 りんご

(1) 現状と課題

りんごは、栽培面積は全国第8位で、利根沼田地域、渋川市、吾妻地域を中心に栽培されており、本県果樹の基幹品目となっている。古くからもぎとりや直売等の観光直売が行われ、観光農業の中心作物として定着している。

販売面では、消費者（観光客）ニーズの多様化や景気低迷等の影響により、観光果樹園への来客数が停滞傾向にあることから、消費者ニーズに対応した産地づくりと併せて、効果的な産地PRによる顧客確保が求められている。

生産面では、農業者の高齢化や後継者不足等により栽培面積が減少傾向であることや、近年の地球温暖化の影響による着色不良等の高温障害の増加が課題となっている。

(2) 推進方針

県育成品種の積極的導入、生産性及び作業効率の改善や担い手確保に取り組むことにより、栽培面積の減少を抑制し生産量の維持・増加を目指す。

(3) 対策

ア 消費・販売対策

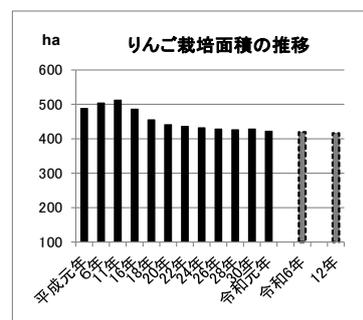
- ・県育成品種の積極的な導入により、特色ある産地づくりを推進する。
- ・地域の観光施設等との連携により、多様化する消費者ニーズに対応できる産地づくりを推進する。

イ 生産対策

- ・高温でも着色しやすい品種や黄色系品種等、本県の栽培環境に適した優良品種を育成し、地球温暖化に対応した産地づくりを推進する。
- ・わい化栽培等の新技術導入を進め、省力化や早期成園化を図るとともに、生産性が低下した園地の改植を推進する。
- ・環境保全に対応した総合的病害虫・雑草管理（IPM）技術の導入を推進する。
- ・新規就農者やUターン、定年帰農者が、新規にりんご栽培に取り組むための研修体系や就農支援体制の整備を進め、多様な担い手の確保定着を図る。
- ・青年農業者の栽培、経営能力向上を図る取組や県域での連携活動を支援する。

(4) 目標

りんご	令和元年 (基準)	令和6年 (中間目標)	令和12年 (目標)	現状対比 (R12/元年)
栽培面積	422 ha	419 ha	416 ha	99 %
生産量	8,040 t	9,054 t	9,246 t	115 %



品種構成	ふじ	陽光	ぐんま名月	つがる	おぜの紅	紅鶴	その他
現状	46%	17%	13%	5%	—	—	19(11) %
目標	45%	12%	18%	2%	3%	5%	15(10) %

※その他の（ ）内は、県育成品種の割合

2 ぶどう

(1) 現状と課題

ぶどうは、榛東村、吉岡町、沼田市、桐生市を中心に産地が形成されている。栽培方式は棚栽培のほか垣根仕立が採用されており、巨峰系大粒品種を中心とした生食用品種の栽培が行われている。もぎとりや直売等の観光直売が主体である。

販売面では、近年の消費者ニーズが「シャインマスカット」に代表される「皮ごと食べられる種なしぶどう」に移っており、食べやすい優良品種の生産拡大が求められている。

生産面では、地球温暖化による着色不良、高温障害、病害虫の発生による品質の低下が問題になっており、対策が求められている。

(2) 推進方針

消費者ニーズに沿った優良品種への転換、短梢せん定等の導入による作業効率の向上や担い手確保の取組により、栽培面積の減少を抑制、生産量の維持・増加を目指す。

(3) 対策

ア 消費・販売対策

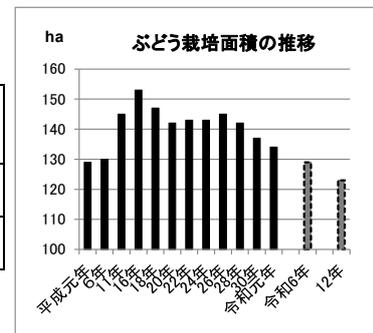
- ・産地PRに取り組み、観光ぶどう産地の認知度向上を図る。
- ・地域の観光資源等との連携により、多様化するニーズに対応できる産地づくりを推進する。
- ・消費者ニーズが高まっている「皮ごと食べられる」、「種なし」商品の充実を図る。

イ 生産対策

- ・高温下でも着色しやすい品種や、着色管理が軽減できる緑系品種、消費者ニーズの高い「皮ごと食べられる」品種や赤系品種の導入を推進する。
- ・短梢せん定、植調剤利用等の省力栽培技術の普及を推進する。
- ・環境保全に対応した総合的病害虫・雑草管理（IPM）技術の導入を推進する。
- ・新規就農者やUターン、定年帰農者が、新規に栽培に取り組むための研修体系や就農支援、遊休園地の有効利用等受入体制の整備を進め、多様な担い手の確保を図る。

(4) 目標

ぶどう	令和元年 (基準)	令和6年 (中間目標)	令和12年 (目標)	現状対比 (R12/元年)
栽培面積	134 ha	129 ha	123 ha	92 %
生産量	1,180 t	1,221 t	1,262 t	107 %



品種構成	巨峰	藤稔	ピオーネ	テラウイ7	シャインマスカット	クインシーナ、紅伊豆	その他
現状	30%	16%	7%	12%	11%	4%	20%
目標	(黒系)50%				(緑系)30%	(赤系)20%	—

3 日本なし

(1) 現状と課題

日本なしは、高崎市を中心に前橋市、藤岡市、明和町で主に栽培されている。もぎとりや観光直売のほか、光センサーを活用した共同選果による市場出荷に取り組んでいる。

生産面では、旧盆需要に対応する「幸水」より早生の品種や、ミツ症の発生が問題となっている「豊水」に代わる優良品種が求められている。

また、農業者の高齢化や後継者不足、観光直売の低迷等により栽培面積が減少傾向であることから、担い手確保や廃園予定園の中核・若手農業者への園地集積が重要な課題となっている。

更に近年、地球温暖化に伴いハダニ等の病害虫の発生が問題になっており、総合的病害虫・雑草管理（I P M）技術を活用した防除技術の一層の推進が必要である。

(2) 推進方針

老木の改植、気象災害防止施設の整備による生産性向上、出荷販売体制の改善整備、地球温暖化に対応した技術開発や担い手確保に取り組み、生産量の向上を目指す。

(3) 対策

ア 消費・販売対策

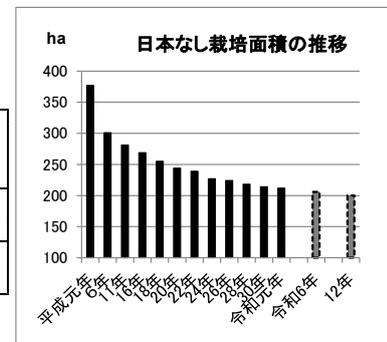
- ・消費者との交流や販売促進活動に取り組み、県産なしの消費拡大を図る。
- ・共同選果体制の改善整備を進め、ブランド化を推進する。

イ 生産対策

- ・老木や、生産性の低下した園地における改植を進めるとともに、旧盆需要に対応した早生種や「豊水」に代わる生理障害のない中生種等の県オリジナル品種を育成し、産地への普及を図る。
- ・樹体ジョイント仕立て等、省力、低コスト生産技術の普及を推進する。
- ・環境保全に対応した天敵製剤利用等の総合的病害虫・雑草管理（I P M）技術を確立し、産地への普及を推進する。
- ・花粉の安定確保を図るため、受粉樹の新植・改植による自給体制を推進する。
- ・新規就農者やUターン、定年帰農者が、新規になし栽培に取り組むための研修体系や就農支援、遊休園地の有効利用等受入体制の整備を進め、多様な担い手の確保を図る。

(4) 目標

日本なし	令和元年 (基準)	令和6年 (中間目標)	令和12年 (目標)	現状対比 (R12/元年)
栽培面積	212 ha	206 ha	200 ha	94 %
生産量	4,520 t	4,796 t	4,972 t	110 %



品種構成	幸水	豊水	二十世紀	新高	あきづき	甘太、王秋	その他
現状	35%	25%	15%	9%	2%	1%	13%
目標	35%	15%	10%	6%	10%	10%	14%

4 もも(ネクタリンを含む)

(1) 現状と課題

ももは、高崎市を中心に県内各地で栽培されている。販売は、直売が主体であるが、一部共同選果により市場出荷にも取り組んでいる。日本なしやりんごの補完品目としての栽培が多く、観光果樹の主要品目として定着している。

販売面では、産地規模が小さく認知度が低いことが課題となっている。

生産面では、農業者の高齢化等により、栽培面積は減少傾向であり、また混住化が進んでいる産地が多いため、病害虫防除や雑草管理が困難になっている。

(2) 推進方針

老木の改植による新品種導入を進め、生産性の改善を図る。また、省力栽培技術を普及し、果樹複合経営の主要品目として振興することにより、生産量の維持・増加を目指す。

(3) 対策

ア 消費・販売対策

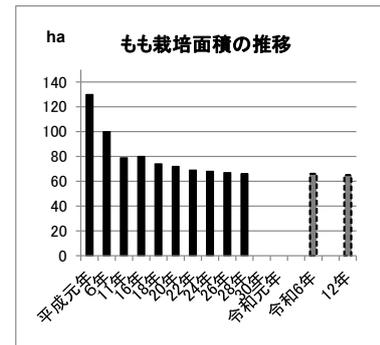
- ・生産組織の強化、販売体制の改善整備を進め、県産もものブランド化を推進する。
- ・産地PR活動を支援し、県産ももの認知度向上を図る。
- ・消費者との交流や販売促進活動に取り組み、県産ももの消費拡大を図る。

イ 生産対策

- ・老木の改植により生産性の改善を図る。
- ・低樹高化等の農業者の高齢化に対応した省力化栽培技術、高品質化技術の普及を推進する。
- ・難防除害虫クビアカツヤカミキリの防除を徹底し、被害の拡大防止を図る。
- ・混住化に対応した総合的病害虫・雑草管理（IPM）技術の導入を推進する。
- ・地域の販売形態に即し、多様な消費者ニーズに対応した黄肉品種や硬肉品種等の多様な優良品種導入を推進する。
- ・果樹の多品目生産により経営の安定化を図り、担い手を確保する。

(4) 目標

もも	平成26年 (基準)	令和6年 (中間目標)	令和12年 (目標)	現状対比 (R12/H26年)
栽培面積	67 ha	66 ha	65 ha	97 %
生産量	630 t	635 t	641 t	102 %



品種構成	早生種（「白鳳系」等）	中生種（「あかつき」等）	晩生種（「川中島白桃」等）
現状	7%	71%	22%
目標	10%	60%	30%

5 おうとう

(1) 現状と課題

おうとうは、沼田市、みなかみ町を中心に、主に北毛地域で栽培されている。もぎとり等の観光販売が中心であるが、一部地域では京浜市場へ出荷し高い評価を得ている。りんご等の補完品目として導入している事例が多くなっているが、初夏を告げる果物として人気が高く、本県観光果樹園における重要な役割を担う品目となっている。

販売面では、産地規模が小さいため産地PRによる認知度向上が課題となっている。

生産面では、雨除け施設が必須となるため、他の果樹品目と比べ初期投資に多くの経費が必要となる。また、開花期の天候の影響を強く受けるなど、年による豊凶の差があり結実安定対策が課題となっている。

(2) 推進方針

優良品種への改植を促進し、販売期間の延長と基幹品種である「佐藤錦」の生産安定による経営安定化に取り組み、産地の維持と生産安定を目指す。

(3) 対策

ア 消費・販売対策

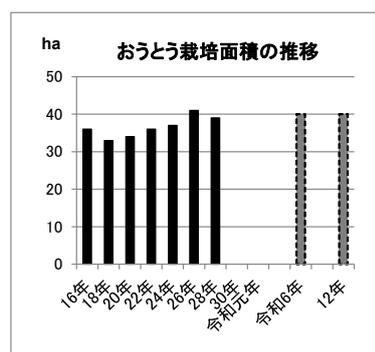
- ・各農家の販売形態に合った品種構成への更新を推進する。
- ・生産組織の強化、販売体制の改善等を進め、ブランド化を推進する。
- ・産地PRを支援し、産地の認知度向上を図る。
- ・消費者との交流や販売促進活動に取り組み、消費拡大を図る。

イ 生産対策

- ・優良品種の導入を図るとともに、早生品種と晩生品種の割合を高め、収穫期間の分散を図る。
- ・人工受粉、訪花昆虫の適正導入、凍霜害対策による結実安定対策を推進する。
- ・間伐や樹形改善等、作業性や品質向上のための生産技術の普及を推進する。
- ・果樹の多品目生産により経営の安定化を図り、担い手を確保する。

(4) 目標

おうとう	平成26年 (基準)	令和6年 (中間目標)	令和12年 (目標)	現状対比 (R12/H26年)
栽培面積	41 ha	40 ha	40 ha	98 %
生産量	118 t	118 t	118 t	100 %



品種構成	早生種 (「紅さやか」等)	中生種 (「佐藤錦」等)	晩生種 (「紅秀峰」等)
現状	18%	59%	15%
目標	20%	50%	30%

6 かき

(1) 現状と課題

かきは、みどり市、伊勢崎市、前橋市を中心に県内全域で栽培されている。販売は直売が主体であるが、一部市場出荷も行われている。平坦地域では「松本早生」、「太秋」等の甘柿や「刀根早生」、「平核無」、「蜂屋」の渋柿、中山間地域では「刀根早生」、「平核無」等の渋柿が栽培され、渋柿は脱渋処理や加工等による付加価値栽培に取り組んでいる。

販売面では、加工生産技術向上、消費拡大のための産地PR活動等の取組が求められている。

生産面では、栽培者の高齢化や販売の低迷等より栽培面積は減少傾向である。また、放任園や管理不十分な園が増加している。適正管理による品質向上、省力技術の普及による作業性の向上を図る必要がある。

(2) 推進方針

樹上脱渋等の付加価値栽培の拡大や省力栽培技術の導入、加工技術改善と販路拡大に取り組み、栽培面積の減少抑制を目指す。

(3) 対策

ア 消費・販売対策

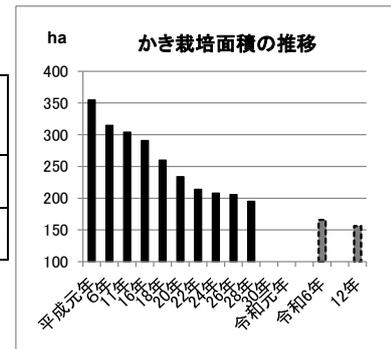
- ・生産組織の強化、販売体制の改善整備を進め、販売促進を図る。
- ・乾燥等加工技術の改善により、加工品としての品質向上や加工用出荷の拡大を図る。
- ・販売促進活動に取り組み、消費拡大を図る。

イ 生産対策

- ・間伐や低樹高化仕立ての導入による省力化を推進する。
- ・樹上脱渋技術の普及を推進する。
- ・販売形態に即した優良品種導入を推進する。
- ・生産組織、兼業農家等が一体となって産地を支える取り組みを推進し、多様な担い手の確保を図る。

(4) 目標

かき	平成26年 (基準)	令和6年 (中間目標)	令和12年 (目標)	現状対比 (R12/H26年)
栽培面積	206 ha	166 ha	156 ha	76 %
生産量	1160 t	1029 t	898 t	77 %



品種構成	早生種 (「西村早生」等)	中生種 (「平核無」、「松本早生富有」等)	晩生種 (「富有」、「甲州百目」等)
現状	17%	35%	48%
品種構成	早生種 (「刀根早生」等)	中生種 (「太秋」、「平核無」等)	晩生種 (「富有」、「蜂屋」等)
目標	20%	40%	40%

7 うめ

(1) 現状と課題

うめは、栽培面積は全国第2位で、高崎市、安中市を中心に県内全域で栽培され、省力果樹としても重要な品目となっている。

主要品種は「白加賀」で加工業者等への出荷のほか、群馬県共計生梅運営委員会を通じ京浜市場を中心に出荷され高い評価を受けている。

販売面では、有利販売に結びつく「白加賀」が中心の園が多くなっており、開花期の天候不順等による収量変動が大きいことから、受粉樹に適する品種を導入して結実安定を図ることが必要である。

生産面では、農業者の高齢化や後継者不足等による放任園が増加するなど、栽培面積は減少傾向となっている。また、地球温暖化の影響により陥没果等の生理障害が増加するなどの課題がある。

(2) 推進方針

農業者、関係機関一体となり組織した「ウメ産地再生プロジェクト」を核として①生産・産地対策、②加工・商品開発支援、③流通・販売対策支援 について総合的に取り組み、次世代に繋がる多様な担い手を育成する。また、中山間地域の耕作放棄地にうめを植栽し、耕作放棄地対策と栽培面積拡大の相乗効果を狙う。

(3) 対策

ア 消費・販売対策

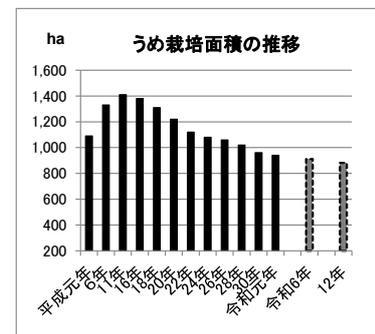
- ・生産組織の強化や出荷体制の改善等を進め、更なるブランド化を推進する。
- ・多様な販売ルートの開拓、消費者との交流や販売促進活動に取り組み消費拡大を図る。

イ 生産対策

- ・老木や生産性が低下した園地の改植と、自家和合、豊産性であり「白加賀」の受粉樹にも適した県育成品種「群馬U6号」の普及を図る。
- ・高齢化に対応した低樹高化等の生産技術の普及を推進する。
- ・難防除害虫クビアカツヤカミキリの防除を徹底し、被害の拡大防止を図る。
- ・梅干し等の産地内加工を推進し、産地の活性化と経営安定を図る。
- ・適熟収穫と温度の低い時間帯の収穫を徹底し、陥没症発生防止を推進する。
- ・Uターンや定年帰農者、兼業農家等に対する研修体系及び就農支援体制の整備により多様な担い手の確保を図る。

(4) 目標

うめ	令和元年 (基準)	令和6年 (中間目標)	令和12年 (目標)	現状対比 (R12/元年)
栽培面積	941 ha	911 ha	881 ha	94 %
生産量	4,240 t	4,308 t	4,375 t	103 %



品種構成	白加賀	梅郷	南高	織姫	群馬U6号	その他
現状	57%	16%	13%	8%	—	6%
目標	60%	15%	10%	6%	3%	9%

8 すもも

(1) 現状と課題

すももは、高崎市を中心に県内各地で栽培が行われ、多くは日本なしやりんごの補完品目に位置づけられている。販売については直売が中心であるが、生産性及び品質の向上を図るため、棚栽培の導入が進んでいる主力品種の「太陽」及び「貴陽」は、市場出荷が行われており高い評価を得ている。

販売面では産地規模が小さいため積極的な産地PR等による認知度向上が課題となっている。

生産面では、「太陽」や「貴陽」は結実率が低いことから、人工受粉の徹底や気象災害対策による結実の安定化が課題となっている。また、近年、高樹齢化等による樹勢低下が問題となっており、改植の必要性が生じている。

(2) 推進方針

地域に適応した優良品種導入と、結実安定対策の普及による経営安定化に取り組み、既存産地の維持拡大と新たな産地育成により生産拡大を目指す。

(3) 対策

ア 消費・販売対策

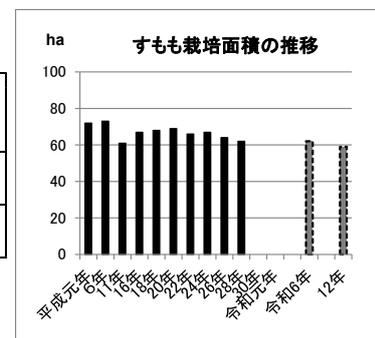
- ・生産組織の強化、販売体制の改善整備を進め、ブランド化を推進する。
- ・産地PR活動を支援し、産地の認知度向上を図る。
- ・消費者との交流や販売促進活動に取り組み、県産すももの消費拡大を図る。

イ 生産対策

- ・人工受粉等の結実安定対策の徹底と、老木や生産性の低下した園地での改植を推進する。
- ・花粉の安定確保を図るため、受粉樹の新植・改植による自給体制を推進する。
- ・防霜ファン等の気象災害防止施設の導入による安定生産を推進する。
- ・地域の販売形態に即した優良品種の導入を図る。
- ・樹体ジョイント仕立て、受粉機導入等の省力化、高品質化技術の定着を図る。
- ・難防除害虫クビアカツヤカミキリの防除を徹底し、被害の拡大防止を図る。
- ・Uターンや定年帰農者等に対する研修体系及び就農支援体制の整備により多様な担い手の確保を図る。

(4) 目標

すもも	平成26年 (基準)	令和6年 (中間目標)	令和12年 (目標)	現状対比 (R12/H26年)
栽培面積	64 ha	62 ha	59 ha	92 %
生産量	494 t	498 t	501 t	101 %



品種構成	太陽	ソルダム	貴陽	大石早生	その他(「サマ-エンジェル」等)
現状	39%	28%	10%	9%	14%
目標	35%	20%	15%	10%	20%

9 キウイフルーツ

(1) 現状と課題

キウイフルーツは、甘楽町、富岡市を中心に西毛地域で栽培されている。

販売は、市場出荷が主体で一部が直売されている。栽培形態は、野菜等との複合経営が多い。

販売面では、老木化により生産量が低下傾向にあるため計画的な改植や、近年人気が高くなっている黄色系等の品種へ更新を進めるなどして生産出荷量の確保を図る。

生産面では、農業者の高齢化や後継者不足等により、平成6年をピークに栽培面積が減少傾向にある。そのため、担い手の確保や省力栽培技術の普及、消費動向に対応した計画的な出荷が求められている。

また、輸入花粉は病害発生等により、安定的な供給が難しい状況であることから、産地内での安定供給が不可欠となっている。

(2) 推進方針

生産性の低下した園地の改植及び新品種の導入、省力技術の普及に取り組み、生産量の向上を目指す。

(3) 対策

ア 消費・販売対策

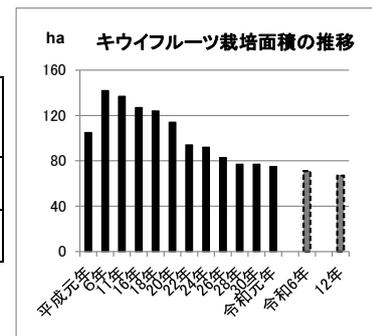
- ・生産組織の強化、出荷体制の改善整備を進め、ブランド化を推進する。
- ・消費者ニーズに対応した黄色系等の新品種の導入を図る。
- ・消費者との交流や販売促進活動に取り組み、消費拡大を図る。

イ 生産対策

- ・老木や生産性の低下した園地の更新、改植を推進する。
- ・花粉の安定確保を図るため、受粉樹の新植・改植による自給体制を推進する。
- ・一文字仕立て等、省力及び低コストの生産技術の普及を推進する。
- ・Uターンや定年帰農者、兼業農家等に対する研修体系及び就農支援体制の整備により多様な担い手の確保を図る。

(4) 目標

キウイフルーツ	令和元年 (基準)	令和6年 (中間目標)	令和12年 (目標)	現状対比 (R12/元年)
栽培面積	75 ha	71 ha	67 ha	90 %
生産量	942 t	934 t	926 t	113 %



品種構成	ヘイワード	トムリ	黄色系	その他(黄色系、赤色系等)
現状	97%	1%	2%	—
目標	90%	6%	—	4%

10 ブルーベリー

(1) 現状と課題

ブルーベリーは、全国第4位の栽培面積となっており、川場村、沼田市、渋川市を主産地として県内全域で栽培され、省力果樹として重要な品目となっている。

販売は、もぎとりや直売の観光販売を主体に、市場出荷、加工用途出荷や加工品製造等多様な販売に取り組んでいる。市場出荷においては、県育成品種名を明示した出荷に取り組むことで市場関係者から高い評価を得ている。

販売面では、本県の標高差を利用するとともに、品種・系統を組み合わせることで販売期間を延長し収益増大を図ることが課題となっている。また、認知度向上のための販売促進活動や、地域の観光資源と結びつけた産地PR活動が求められている。

生産面では、土壌改良や管理不足による生育不良園が散在していることから、植え付け時の土壌改良や、乾燥防止、地域に適応した品種（系統）の導入が課題となっている。

(2) 推進方針

省力果樹として適正管理を推進し、生産量の拡大を目指す。また、新たな販路拡大と県育成品種の導入や果実の機能性をアピールにした消費拡大に取り組む。

(3) 対策

ア 消費・販売対策

- ・県育成品種や果実の機能性等をPRした消費宣伝・消費拡大を推進する。
- ・出荷体制の整備を進め、ブランド化を推進する。
- ・加工用途の需要拡大を推進し、販路拡大に取り組む。

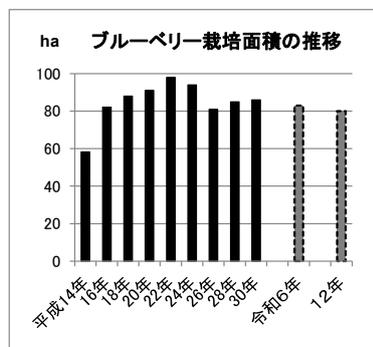
イ 生産対策

- ・植付時の土壌改良や、乾燥防止対策として有機質マルチ等の施用やかん水設備の整備等により、安定生産を図る。
- ・土壌適応性の高い台木（ラビットアイ台木）を利用した接木栽培等の導入による生産性の低下した園地の改植を推進する。
- ・県育成品種を中心に地域適応性の高い優良品種の導入を進める。
- ・大粒果生産や省力化のための栽培技術を普及する。
- ・エコファーマーや特別栽培等の環境に配慮した栽培を推進する。
- ・他の果樹との多品目生産により経営安定化を図り、担い手を確保する。

(4) 目標

ブルーベリー	平成29年 (基準)	令和6年 (中間目標)	令和12年 (目標)	現状対比 (R12/H29年)
栽培面積	85 ha	83 ha	80 ha	94 %
生産量	267 t	269 t	271 t	101 %

品種構成	県育成品種 (「はやばや星」、「おおつぶ星」、「あまつぶ星」)	その他
現状		28%
目標		30%



11 くり、いちじく

(1) 現状と課題

くりは、産地化はされていないが、省力果樹として県内全域で栽培されている。栽培や販売に係る組織がなく、粗放栽培による生産力の低下等により栽培面積は減少傾向にある。生産面においては、新品種や低樹高化等の省力管理技術の普及により、省力果樹として既存園を中心に生産安定や高品質化を推進している。

いちじくは、西毛地区を中心に、野菜やうめとの複合経営の一品目として栽培されている。販売は市場出荷が中心で、一部が直売されている。経済寿命が短く、老木化による収量低下、土壌病害や害虫の発生が課題となっている。

(2) 推進方針

くりは、新品種や省力生産技術導入により、既存園を中心に生産性の改善に取り組む。また、経営の中での位置づけや収益性等を検討し、必要に応じて他品目への転換を図る。

いちじくは、既存産地の維持拡大と栽培適地への新たな産地育成を図り、生産拡大を目指す。

(3) 対策

ア 消費・販売対策

- ・くりは、観光需要としての活用を図る。
- ・いちじくは、生産組織の強化、販売体制の整備を進め、販売促進を図る。

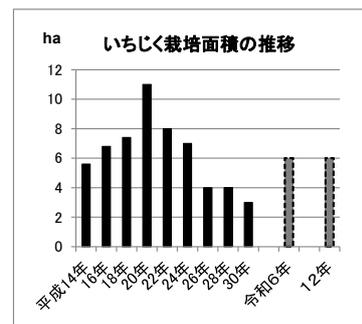
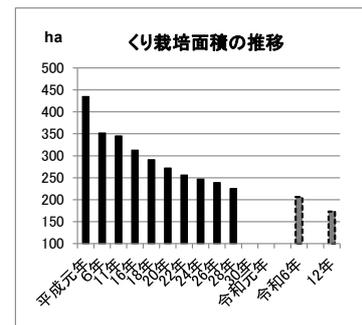
イ 生産対策

- ・くりは、「ぼろたん」等、需要の高い品種への更新や老木や生産性の低下した園地の改植、高齢化に対応した低樹高化等の省力技術を推進する。
- ・いちじくは、株枯病抵抗性台木の導入や病害虫対策及び老木や生産性の低下した園地の改植等生産性の改善を図る。
- ・複合経営による経営安定化を支援し、担い手を確保する。
- ・生産組織、兼業農家等が一体となって産地を支える取組を推進する。

(4) 目標

くり	平成26年 (基準)	令和6年 (中間目標)	令和12年 (目標)	現状対比 (R12/H26年)
栽培面積	239 ha	206 ha	173 ha	72 %
生産量	436 t	376 t	315 t	72 %

いちじく	平成29年 (基準)	令和6年 (中間目標)	令和12年 (目標)	現状対比 (R12/H29年)
栽培面積	4 ha	6 ha	6 ha	100 %
生産量	33 t	34 t	34 t	103 %



第5章 地域別推進計画

1 中部地域

(1) 現状と課題

中部地域における果樹の主要栽培品目は、前橋市では日本なし、りんご、渋川市ではりんご、ブルーベリー、榛東村、吉岡町、伊勢崎市ではぶどうである。当地域の果樹栽培は、赤城山や伊香保温泉などの豊かな自然環境・観光資源を活かし、地域ごとに特色ある産地を形成し、もぎ取りや沿道直売を主体にした観光果樹園としての歴史もあり、地域に定着している。

しかし、近年、栽培者の高齢化や後継者不足等の進行により栽培者数、栽培面積は減少傾向にある。さらに、住宅や商用地が広がるなど混住化の進行により、栽培継続が難しくなるなど、産地維持が課題となっている。

(2) 推進方針

果樹産地の生産基盤を強化するために、新規就農者や後継者などの多様な担い手の確保・育成や後継者不在の樹園地を新たな担い手に継承する体制を整備する。また、老木園などの低生産園地の改植や優良品種への更新を進めるとともに省力化技術の普及を推進し、生産性の向上を図る。

(3) 対策

ア 消費・販売面での対策

- ・伊香保温泉などの観光資源との連携による消費者への産地PR活動を強化する。
- ・地域特産としてのブランド化を図る。
- ・経営安定と販売力向上を目的とし、果実加工品の開発と生産拡大を図る。
- ・販路を拡大するため、インターネットやSNS等を活用した産地PRを強化する。

イ 生産面での対策

- ・果樹農家の担い手候補者の発掘と、後継者不在の樹園地を新たな担い手に継承する就農支援体制を整備する。
- ・各種補助事業を有効活用し、老木園などの低生産園地の改植を推進する。
- ・日本なし、りんご、ぶどうでは地球温暖化に対応した優良品種への更新を進めるとともに省力化技術を推進し、生産性向上を図る。
- ・農業生産工程管理（GAP）の取り組みや、化学農薬と生物農薬の天敵を組み合わせた総合的病害虫・雑草管理（IPM）を推進する。
- ・鳥獣被害軽減を図るため、産地が一体となり地域ぐるみでの対策を推進する。

(4) 目標

重点品目	令和元年 (基準)	令和6年 (中間目標)	令和12年 (目標)
りんご	81 ha	75 ha	72 ha
ぶどう	30 ha	32 ha	33 ha
日本なし	40 ha	35 ha	34 ha
ブルーベリー	30 ha	27 ha	26 ha

※令和元年面積は「平成30年産特産果樹生産動態調査（群馬県調査値）」による

2 西部地域

(1) 現状と課題

西部地域は果樹生産が盛んで、うめ、日本なし、もも、すもも、キウイフルーツでは、県内果樹栽培面積の約70%を占めている。「榛名フルーツ街道」等での沿道直売が盛んで、ブルーベリー、すもも、もも、日本なしが初夏から晩秋までの間販売されている。国内主産地を形成しているうめ、キウイフルーツにおいては、京浜市場や全国の加工業者に出荷されている。

担い手の減少に伴い生産量も減少しており、産地へ求められる生産力を維持することが課題である。担い手の確保・育成及び新技術導入による軽労化、効率化、改植等を進め、生産基盤強化を図ることが必要である。

(2) 推進方針

多様な担い手を確保・育成するための対策を推進するとともに、消費者ニーズに対応した果実生産及び販売対策に取り組み、省力的かつ環境や安全に配慮した生産対策を実施する。

(3) 対策

ア 消費・販売面での対策

- ・消費者ニーズの多様化に対応するため、需要の拡大が見込まれる優良品種、品目の導入を推進する。
- ・日本なしを中心に産地直売など産地体制の強化を図るとともに、消費宣伝活動を促進して多様な販路を確保する。
- ・うめ、キウイフルーツでは市場出荷、加工業者への品質確保、安定供給ができる販売体制の整備を推進する。
- ・果実の特長を生かし、農業者自身や商工業者と連携した果実加工を推進する。

イ 生産面での対策

- ・新規就農者が、青年部等の組織活動に参加し生産技術の向上を図るとともにネットワーク作りができるよう支援する。
- ・農業者と関係機関が園地情報の共有等連携を強化し、園地・樹体を含めた次世代への園地継承及び優良園地への園地集積を推進する。
- ・早期成園化技術、補助事業の活用等による改植を推進し、園地生産力の回復を図る。
- ・気候変動や海外からの侵入による、病虫害の発生に対応するため、発生情報の速やかな把握、伝達に努め、発生予察や天敵の活用等防除手段を総合的に組み合わせ合わせた総合的病虫害・雑草管理（IPM）の取組を推進する。
- ・自然災害リスクへの対応を強化するため、多目的防災網、防霜ファン等の整備を推進する。また、収入保険等のセーフティネットへの加入を促進する。
- ・野生鳥獣害を回避するため、侵入防止策を始め、放任果樹園の伐採などの集落環境整備を行い、被害の軽減を図る。

(4) 目標

重点品目	令和元年 (基準)	令和6年 (中間目標)	令和12 (目標)
日本なし	132 ha	128 ha	124 ha
もも	18 ha	17 ha	16 ha
うめ	580 ha	551 ha	522 ha
すもも	23 ha	23 ha	23 ha
キウイフルーツ	59 ha	56 ha	53 ha

※令和元年面積は「平成30年産特産果樹生産動態調査（群馬県調査値）」による

3 吾妻地域

(1) 現状と課題

吾妻地域の果樹は東部地区の中之条町、東吾妻町、高山村において、りんご、ブルーベリー、ぶどうが主要品目となっている。特にブルーベリーは県内でも早くから栽培が始まり、現在では個々の面積は小さいものの、県育成品種が導入され、地域全体に栽培が広がっている。

管内には草津温泉や四万温泉、ハッ場ダムなど多くの観光地があり、上信自動車道の建設も進んでいる。この立地条件を活かし、直売やもぎ取り等の観光販売と、宅配による贈答向けを中心に販売している。

観光販売は景気や社会情勢による影響を受けやすく、近年では贈答需要と観光販売は減少している。

また、担い手の高齢化と後継者不足により、農業者数・栽培面積ともに減少しており、担い手対策に加え後継者のいない果樹園の活用対策に取り組むことが課題となっている。

(2) 推進方針

吾妻地域の果樹産地力を向上させるため、果樹産地構造改革計画に基づいた、多様な担い手の確保対策と生産性向上対策の推進及び消費者ニーズに応える販売対策を強化・推進する。

(3) 対策

ア 消費・販売面での対策

- ・観光及び贈答販売を基本に、社会情勢に対応した小箱など小規格販売に取り組むとともに、インターネット販売などを推進し、多様な販路を確保する。
- ・温泉や道の駅などの観光資源を活用し、消費者に好まれる品種特性などを直接アピールするPR活動を実施する。
- ・規格外品を原料とした、特徴ある加工品の製造委託、販売を推進する。

イ 生産面での対策

- ・担い手確保のため、農家子弟に加え、I・Uターン者や定年帰農者等の多様な担い手の受け入れ体制を整備する。また、後継者のいない果樹園の継承のため、生産組織や関係機関の連携を強化する。
- ・様々な災害リスクに備え、防災施設の設置や農業保険加入等を推進する。
- ・鳥獣被害低減のため、①侵入防止柵や被害防止ネット設置、②餌となる放任果樹の伐採や藪の刈払い等を推進する。
- ・りんごは、生産性の向上を図るため、①気象変動等にも適応した優良品種・系統への改植、②間伐による適正な栽植密度の確保、③薬剤摘果（花）や樹形改善による管理作業の省力化、④褐斑病やハダニ類を中心とした病害虫の防除を推進する。
- ・ブルーベリーは、安定生産を図るため、①有機質マルチ等による土壌管理、②土壌診断結果に基づいた土壌改良、③適正な整枝せん定による樹勢強化を推進する。

(4) 目標

重点品目	令和元年 (基準)	令和6年 (中間目標)	令和12年 (目標)
りんご	29 ha	29 ha	27 ha
ブルーベリー	5 ha	5 ha	5 ha

※令和元年面積は「平成30年産特産果樹生産動態調査（群馬県調査値）」による

4 利根沼田地域

(1) 現状と課題

利根沼田地域は、冷涼で昼夜の温度差の大きい気象環境にあり、りんご、ぶどう、おうとう、ブルーベリーなどが栽培され、豊かな自然環境や観光資源を活かして観光販売を中心とした産地が形成されている。

昨今の社会情勢の変化は観光販売にも影響を及ぼしており、消費者の購入量は減少傾向にある。このため、新たな販路の開拓や加工品開発、消費者ニーズに対応した産地づくりが必要となっている。更に消費者の安全志向が高まる中で、「安全・安心な消費者に信頼される果物生産」も推進する必要がある。

一方、農業者の高齢化や後継者不足により栽培面積は年々減少しており、産地は縮小傾向であることから、担い手の確保と育成が急務である。

近年は気象の変動が激しく、生産性の低下や病害虫被害が増加していることから、生産環境の変化に対応した栽培管理を取り組むとともに、急増している鳥獣被害に対応するための集落環境の整備も必要である。

(2) 推進方針

担い手の確保育成を図るとともに各種事業により生産性の向上、生産環境整備を進める。また、省力化技術や優良品種の導入による低コスト生産と消費者ニーズに対応した生産を目指すとともに、生産物の安全性対策を推進する。

(3) 対策

ア 消費・販売面での対策

- ・観光果樹園の統一開園式の開催、観光パンフレットやマップの作成、スタンプラリーの実施などにより、効果的な消費宣伝が図られるよう支援する。
- ・販路拡大を図るため、輸出やインターネットの活用等の取組を推進する。
- ・加工品の開発と販売の推進により、地域内の果実の活用を図る。
- ・県育成品種や優良品種の導入を推進し、消費者ニーズに対応した魅力ある産地に育成する。

イ 生産面での対策

- ・農家子弟等の潜在的な担い手候補者や、他産業からの参入希望者などへの就農支援を行い、就農後は早期に定着できるよう技術習得を支援するとともに、青年農業者に対しては技術の伝承などを目的とした組織化や活動支援、連携強化を進めるなど、担い手の確保と育成を図る。
- ・果樹経営支援対策事業を活用して改植を進め、生産性の回復及び省力化技術や優良品種の導入推進を図る。
- ・消費者や市場から信頼される産地を築くため、農薬の適正使用と飛散防止対策を徹底するとともに、農業生産工程管理（GAP）と総合的病害虫・雑草管理（IPM）にも取り組み、安全・安心な生産を推進する。
- ・地球温暖化等の生産環境の変化に伴う病害虫対策として樹形改善や防除対策を徹底するとともに、急増する鳥獣被害対策については、侵入防止柵の設置や集落環境整備により被害の低減を図る。
- ・りんごでは、県育成品種「おぜの紅」、「紅鶴」、「ぐんま名月」などへの品種更新を推進するとともに、低樹高・省力栽培技術を普及する。
- ・ぶどうでは、「シャインマスカット」などの優良品種への更新を推進するとともに、省力化技術の導入や生産性の向上対策を進める。
- ・おうとうでは、優良早生品種の導入による収穫期間の早期化と、凍霜害及び結実安定対策の徹底を図る。
- ・ブルーベリーでは、県育成品種を始めとする低位生産園の樹勢強化により生産性の回復を図る。

(4) 目標

重点品目	令和元年 (基準)	令和6年 (中間目標)	令和12年 (目標)
りんご	212 ha	206 ha	200 ha
ぶどう	32 ha	32 ha	32 ha
おうとう	25 ha	25 ha	25 ha
ブルーベリー	30 ha	30 ha	30 ha

※令和元年面積は「平成30年産特産果樹生産動態調査（群馬県調査値）」による

5 東部地域

(1) 現状と課題

東部地域の果樹産地には明和町の日本なし、桐生市のぶどう、桐生市・みどり市のかきがあり、その他品目では、うめ、もも、ブルーベリー等が栽培されている。販売は直売所での対面販売や宅配が中心で、経営力向上を目指して各品目ごとに部会があり活発な組織活動を展開している。

日本なしは明和町ナシ産地構造改革協議会（以下：ナシ協議会）を中心に、産地活性化を推進してきた結果、平成31年3月若手農業者等による農事組合法人梨人（以下：（農）梨人）の設立に至った。桐生市を中心に栽培されているぶどうは、多くの農業者で経営継承が順調に進んでおり、後継者の栽培技術も向上し消費者ニーズに対応した生産販売が行われている。

栽培技術面では、日本なし、すもも、かきの樹体ジョイント仕立て、ぶどうの短梢せん定栽培、総合的病害虫・雑草管理（IPM）等への技術支援が求められている。

(2) 推進方針

果樹栽培組織の活動支援、後継者や新規参入者への技術と経営支援を行い、産地の活性化につなげる。また、新技術の普及を図りつつ、地球温暖化に対応した栽培技術を推進し、果樹農業者の経営安定を図る。

(3) 対策

ア 消費・販売面での対策

- ・消費者ニーズを的確に把握し、品種構成やパッケージ及び規格の改善に務める。また、感染症対策に対応した販売方法に取り組み、安全・安心をPRする。
- ・（農）「梨人」の直売所を核とした法人組織活動を地域全体へ周知し、各生産者及び組織の販売方法の改善を図るとともに、さらなる法人設立に繋げる。
- ・6次産業化の取組として果汁入り飲料、果実のチップ等の加工を推進し、積極的な販促活動により製品の出荷拡大を図る。

イ 生産面での対策

- ・経営向上に向けて優良新品種の導入を積極的に推進する。また、「樹体ジョイント栽培」や「ぶどうの短梢栽培」等の新技術導入推進に併せて、スマート農業の周知と普及に努める。
- ・日本なしは、ナシ協議会と（農）梨人を中心とした研修生受け入れ体制を支援し、新規担い手育成を行う。
- ・ぶどうは、後継者の栽培技術力に加え、経営管理能力の向上を支援し、法人設立へとつなげる。
- ・核果類の生産安定を図るため、クビアカツヤカミキリ対策としてモデル実証ほを設置し、関係機関と連携した防除体系を構築する。
- ・生産環境を取り巻く多様な課題に対応し、鳥獣害対策では電気柵等の適正な設置、盗難対策では防犯設備協会等との連携、気象災害対策として収入保険等への加入促進などにより、経営の安定を図る。

(4) 目標

重点品目	令和元年 (基準)	令和6年 (中間目標)	令和12年 (目標)
ぶどう	14 ha	14 ha	14 ha
日本なし	9 ha	10 ha	10 ha

※令和元年面積は「平成30年産特産果樹生産動態調査（群馬県調査値）」による

第6章 自然的経済的条件に応ずる近代的な果樹園経営の指標

1 栽培に適する自然的条件に関する基準

種類	区分	平均気温		冬期の最低極温	低温要求時間	降水量	気象被害を防ぐための基準
		年	4月1日～10月31日			4月1日～10月31日	
りんご		6℃以上 14℃以下	13℃以上 21℃以下	-25℃以上	1,400時間以上	1,300mm以下	枝折れや樹の倒壊を防ぐため、平年の最大積雪深が概ね2m（わい化栽培においては概ね1.5m）以下であること。 花器・幼果の障害を防ぐため、蕾から幼果期において降霜が少ないこと。
ぶどう		7℃以上	14℃以上	-20℃以上 欧州種については-15℃以上	巨峰については500時間以上	1,600mm以下 欧州種については1,200mm以下	枝枯れや樹の倒壊を防ぐため、凍害及び雪害を受けやすい北向き傾斜地での植栽は避けること。 着色系品種については、水回り期から収穫期の平均気温が27℃以上の場合、環状剥皮処理等の着色対策を施す。
日本なし		7℃以上	13℃以上	-20℃以上	幸水については800時間以上	二十世紀については1,200mm以下	枝折れや樹の倒壊を防ぐため、最大積雪深が概ね2m以下であること。 花器・幼果の障害を防ぐため、蕾から幼果期において降霜が少ないこと。
もも		9℃以上	15℃以上	-15℃以上	1,000時間以上	1,300mm以下	枝折れや樹の倒壊を防ぐため、最大積雪深が概ね2m以下であること。 花器・幼果の障害を防ぐため、蕾から幼果発芽期において降霜が少ないこと。 病害を防ぐため、強風を受けやすい園地での植栽は避けること。
おうとう		7℃以上 15℃以下	14℃以上 21℃以下	-15℃以上	1,400時間以上	1,300mm以下	枝折れや樹の倒壊を防ぐため、最大積雪深が概ね2m以下であること。 花器・幼果の障害を防ぐため、蕾から幼果期において降霜が少ないこと。
かき	甘がき	13℃以上	19℃以上	-13℃以上	800時間以上		枝折れや樹の倒壊を防ぐため、最大積雪深が概ね2m以下であること。 枝折れを防ぐため、新梢伸長期に強風を受けやすい園地での植栽は避けること。 新梢の枯死を防ぐため、発芽・展葉期において降霜が少ないこと。
	渋がき	10℃以上	16℃以上	-15℃以上		枝折れや樹の倒壊を防ぐため、最大積雪深が概ね2m以下であること。 枝折れを防ぐため、新梢伸長期に強風を受けやすい園地での植栽は避けること。 新梢の枯死を防ぐため、発芽・展葉期において降霜が少ないこと。	
く	り	7℃以上	15℃以上	-15℃以上			新梢の枯死を防ぐため、展葉期において降霜が少ないこと。
う	め	7℃以上	15℃以上	-15℃以上			枝折れや樹の倒壊を防ぐため、最大積雪深が概ね2m以下であること。 幼果は霜害を受けやすいので、幼果期に降霜が少ないこと。
すもも		7℃以上	15℃以上	-18℃以上	1,000時間以上 (台湾系品種を除く)		枝折れや樹の倒壊を防ぐため、最大積雪深が概ね2m以下であること。 花器・幼果の障害を防ぐため、蕾から幼果期において降霜が少ないこと。
キウイフルーツ		12℃以上	19℃以上	-7℃以上			新梢の枯死を防ぐため、発芽・展葉期において降霜が少ないこと。 枝折れを防ぐため、新梢伸長期に強風を受けやすい園地での植栽は避けること。 病害を防ぐため、強風を受けやすい園地での植栽は避けること。
ブルーベリー		8℃以上			北部ハイブッシュは800～1500時間、ラビットアイは300～600時間、南部ハイブッシュは200～600時間		ラビットアイ、南部ハイブッシュの場合、新梢の枯死を防ぐため、休眠期に-12℃以下にさがないこと。
いちじく		15℃以上	19℃以上	-6℃以上			新梢の枯死を防ぐため、発芽期に降霜が少ないこと。

- (注) 1 表中に品種の記載がある場合にあっては当該品種、それ以外にあっては一般に普及している品種及び栽培方法によるものとする
 2 最低極温とは、当該果樹の植栽地における1年を通して最も低い気温である
 3 低温要求時間とは、当該地域の気温が7.2℃以下になる期間の延べ時間である
 4 上記の基準については、最近20年間の気象観測記録により評価する

2 近代的な果樹園経営の基本的指標

(1) 目標とすべき10a当たりの生産量、労働時間及び防除方式等

対象果樹の種類	品 種 名	成園10a 当 たり 生 産 量 (kg)	成園10a 当 たり 労 働 時 間 (時間)	防 除 方 式 裁 培 方 法
りんご	ふじ	2,500	331	スピードスプレーヤ わい化栽培
ぶどう	巨峰系	1,300	432	スピードスプレーヤ 雨よけハウス栽培
日本なし	幸水	2,500	302	スピードスプレーヤ 無袋栽培
もも	白桃系	2,200	349	スピードスプレーヤ 有袋栽培
おうとう	佐藤錦	500	320	スピードスプレーヤ 雨よけハウス栽培
かき	松本早生 平核無	1,300	216	スピードスプレーヤ 樹上脱渋
くり	丹 沢 筑 波	350	45	動力噴霧機
うめ	白加賀	1,200	167	スピードスプレーヤ
すもも	ソルダム 太陽	1,800	215	スピードスプレーヤ 平棚栽培
キウイフルーツ	ハイワード	2,200	283	動力噴霧機 平棚栽培
ブルーベリー	おおつぶ星 あまつぶ星	500	313	動力噴霧機
いちじく	榊井ドーフィン	1,200	548	動力噴霧機

(2) 効率的かつ安定的な果樹園経営の経営類型

種類	技術体系	経営規模 (ha)	作付面積 (ha)	単収 (kg/10a)	10a当たり 労働時間 (時間)	10a当たり 費用合計 (千円)	労働力(人)		粗収益 (万円)	所得 (万円)
							家族	雇用		
りんご 専作	露地わい化栽培	1.3	1.3	2,500	331	568	3	2 延べ 140日	1,430	691
りんご おうとう	露地わい化栽培 雨よけハウス栽培	1.1	0.8 0.3	2,500 500	331 320	629	2	2 延べ 96日	1,330	638
りんご フルベリー	露地わい化栽培 露地栽培	1.3	0.8 0.5	2,500 500	331 313	423	3	2 延べ 114日	1,180	630
ぶどう 専作	雨よけ平棚栽培	0.8	0.8	1,300	432	629	2	2 延べ 27日	1,352	849
日本なし 専作	露地平棚栽培	1.2	1.2	2,500	302	571	3	2 延べ 60日	1,410	725
日本なし うめ	露地平棚栽培 露地栽培	2.8	0.8 2.0	2,500 1,200	302 167	294	2	3 延べ 130日	1,540	718
日本なし もも すもも	露地平棚栽培 露地栽培 露地栽培	1.3	0.8 0.3 0.2	2,500 2,200 1,800	302 349 215	541	3	2 延べ 53日	1,411	708

第7章 その他の取り組み

1 生産基盤の整備に関する事項

果樹産地構造改革計画の推進を軸に生産基盤を整備する。産地自らが産地条件を踏まえて作成する果樹産地構造改革計画において優良園地を明確化し、産地が振興する優良品目・品種への改植を推進する。併せてかん水施設の整備、園地傾斜の緩和や園内道の整備を図る。また、気象災害対策として、防霜設備や防風設備を整備するとともに、「収入保険」への加入を促進する。

優良品種・品目への改植面積目標

	令和元年 (基準)	令和6年 (中間目標)	令和12年 (目標)
りんご	20 ha	30 ha	41 ha
日本なし	1 ha	4 ha	8 ha
うめ	14 ha	20 ha	27 ha
その他	2 ha	4 ha	7 ha
改植面積	37 ha	58 ha	83 ha

資料：改植面積は国事業『果樹経営支援対策事業』実績による
(※平成23年からの累積面積)

2 果実の流通合理化に関する事項

市場ニーズの把握に努め、流通の合理化を進める。

○うめ

各集荷施設での選果の徹底及び積算温度による収穫期判断などを実施し、出荷情報の迅速な把握と市場への情報提供を行うとともに、生理障害の防止策等に取り組み、出荷量全国第2位の産地力を維持する。

○日本なし

高崎市榛名地区の久留馬選果場において共同出荷を行っており、光センサー選果による果実の内部品質を重視した出荷を今後も維持する。

○キウイフルーツ

集出荷施設や貯蔵施設の整備、鮮度保持技術の導入により、端境期出荷による有利販売を推進する。

○ブルーベリー

適期収穫や選別の徹底指導を行うとともに、流通関係者による品質調査結果を出荷目揃会に反映させる等により、市場における信頼を強化し、単価の底上げを図る。

○共通

- ・産地の実情に応じて予冷・貯蔵施設の整備や輸送手段の高度化を推進し、流通過程を考慮した合理化を図る。
- ・品目ごとにカラーチャート等を利用した適期収穫の徹底、阻害剤1-MCP（商品名：スマートフレッシュ）処理等鮮度保持技術の活用等を進め、安定的な高品質な果実の出荷を図る。

3 果実の加工合理化に関する事項

○うめ

- ・農業者、関係機関が一体となって組織した「ウメ産地再生プロジェクト」を核として、県内加工業者等の実需者との連携を強化する。
- ・新品種「群馬U6号」の加工適性試験を継続し、オリジナル加工製品の開発や消費拡大に向けた取組を実施する。

○その他果実

- ・生鮮果実の消費低下を踏まえ、加工向け果実の契約取引を推進する。
- ・レストランや菓子店等の果実利用業種との連携や、6次産業化による加工品開発を推進し、県産果実の需要確保と高付加価値化を推進する。

選果施設の整備状況

果実の種類	選別方式	令和元年 (基準)		令和6年 (中間目標)	令和12年 (目標)
		施設数 (棟)	年間処理量 (t)	年間処理量 (t)	年間処理量 (t)
りんご	手選別	1	30	30	30
日本なし	機械	2	125	125	115
もも	機械	1	15	10	8
うめ	機械	6	655	600	550
キウイフルーツ	手選別	1	12	10	8

資料：県内JAへの聞き取り調査による

予冷・貯蔵施設の整備状況

果実の種類	選別方式	令和元年 (基準)		令和6年 (中間目標)	令和12年 (目標)
		施設数 (棟)	年間処理量 (t)	年間処理量 (t)	年間処理量 (t)
うめ	予冷	3	600	550	500
キウイフルーツ	低温貯蔵	3	20	15	10
かき	常温貯蔵	1	1	1	1
ブルーベリー	予冷	2	3	3	3
くり	常温貯蔵	1	1	1	1
いちじく	低温貯蔵	1	2	1	1

- (注) 1 予冷とは、貯蔵前又は輸送にあらかじめ果実を一定温度まで冷却することをいう
 2 低温貯蔵とは、原則として冷却施設のあるものとする

資料：県内JAへの聞き取り調査による

果実製品原料の供給状況

果実の種類	加工品	令和元年 (基準)	令和6年 (中間目標)	令和12年 (目標)
		年間処理量 (t)	年間処理量 (t)	年間処理量 (t)
りんご	ジュース ジャム等	254	240	230
ぶどう	醸造用	6	7	8
うめ	梅干・梅漬け用	950	890	830
	梅酒等飲料用	150	150	150
ブルーベリー	ジャム ジュース等	10	8	7

資料：ぶどう、うめの基準値は平成30年産特産果樹生産動態調査（群馬県調査）による
 りんご、ブルーベリー基準値は県内JAへの聞き取り調査による

4 環境保全型農業に関する事項

持続性の高い農業生産方式に取り組むエコファーマーの育成を推進する。

フェロモン剤の使用など産地全体で取り組む環境保全型農業をPRすることで、農業者と消費者等との相互理解を促進する。

病害虫防除においては、発生予察情報を活用した適期防除に努め、抵抗性品種の導入、総合的病害虫・雑草管理（IPM）技術を推進し、環境への負荷軽減を図る。

また、園地整備や混植の解消、農薬飛散防止技術の浸透を図り、環境や安全に配

慮した果樹生産体制を推進する。

フェロモン剤導入面積

品 目	令和元年 (基準)			令和6年 (中間目標)			令和12年 (目標)		
	栽培面積 (ha)	設置面積 (ha)	設置率 (%)	栽培面積 (ha)	設置面積 (ha)	設置率 (%)	栽培面積 (ha)	設置面積 (ha)	設置率 (%)
りんご	422	37	9	419	40	10	416	44	11
日本なし	212	44	21	206	45	22	200	45	23
もも	67	5	7	65	5	8	65	5	8
うめ	941	26	3	911	25	3	881	24	3
すもも	64	5	8	59	6	10	59	6	10
合計	1706	117	7	1660	110	7	1621	105	6

エコファーマー認定者数 (人)

	令和元年 (基準)	令和6年 (中間目標)	令和12年 (目標)
果樹全体	191	226	268

資料：エコファーマー認定者数は群馬県技術支援課調べによる

5 地球温暖化に対応した新品目の導入

地球温暖化が進む中で、一部地域において新規栽培品目の導入も始まっている。今後の動向に注視しながら、産地化の進捗状況に応じて県として支援を行う。

かんきつ類栽培状況

品 目	栽培面積 (ha)	主な産地
うんしゅうみかん	4.7	藤岡市、高崎市、甘楽町
カボス	1.0	安中市
ユズ	8.6	安中市、渋川市 甘楽町

かんきつ類以外の常緑果樹栽培状況

品 目	栽培面積 (ha)	主な産地
オリブ	10.0	太田市、館林市
パイヤ	0.2	館林市、板倉町
マンゴー	0.1	太田市

資料：平成30年産特産果樹生産動態調査（群馬県調査）による

果樹産地構造改革計画策定状況

地域	産地協議会名	協議会事務局	産地協議会設立年月	産地計画承認日 (一部変更含む)	対象品目
1	前橋市果樹産地協議会	前橋市農林課	H19.3	H29.6	なし、りんご、うめ、もも
2	榛東村果樹産地協議会	榛東村産業振興課	H20.3	H29.2	りんご、ぶどう、うめ
3	吉岡町果樹産地協議会	吉岡町産業建設課	H20.3	H28.3	ぶどう、キウイフルーツ
4	渋川市果樹産地協議会	渋川市農政部農林課	H20.3	H28.3	りんご、ブルーベリー、うめ、かき、ぶどう、おうとう、くり、プラム、いちじく
5	高崎市はるな地区果樹産地協議会	高崎市榛名支所産業観光課	H19.12	H30.6	なし、もも、うめ、すもも
6	高崎市みさと梅産地協議会	高崎市箕郷支所産業課	H19.3	H30.3	うめ
7	碓氷安中果樹産地協議会	安中市農林課	H19.12	H30.8	うめ
8	下仁田町地域農業再生協議会	下仁田町産業観光課	H20.1	—	りんご、うめ、キウイフルーツ、ブルーベリー
9	富岡市地域農業再生協議会	富岡市農政課	H19.11	H29.3	りんご、ぶどう、なし、かき、うめ、キウイフルーツ、いちじく、ブルーベリー
10	甘楽町担い手育成総合支援協議会	甘楽町産業課	H19.10	—	りんご、ぶどう、なし、うめ、すもも、キウイフルーツ、いちじく、ブルーベリー
11	南牧村担い手育成総合支援協議会	南牧村振興整備課	H20.2	—	りんご、ぶどう、ブルーベリー
12	高山村銀河浪漫フルーツ協議会	高山村農政課	H19.3	—	りんご、ぶどう、おうとう、くり、かき、すもも、ブルーベリー、ブルーベリー
13	東吾妻町果樹産地協議会	東吾妻町農林課	H28.1	H29.3	りんご、ぶどう、ブルーベリー
14	中之条町果樹産地協議会	中之条町農林課	H27.3	H31.3	りんご、ぶどう
15	沼田市果樹産地協議会	沼田市農林課	R1.9	R1.9	りんご、おうとう、ぶどう、ブルーベリー、もも(ネクタリン)、すもも(ブルーベリー)
18	みなかみ町果樹産地協議会	みなかみ町農政課	H24.9	H30.8	りんご
19	片品村果樹産地協議会	片品村役場農林建設課	H29.3	H30.8	りんご
20	川場村果樹産地協議会	川場村田園整備課	H26.1	H30.8	りんご
21	明和町ナシ産地構造改革協議会	明和町産業振興課	H19.3	H29.3	なし

(令和2年12月末現在)

群馬県果樹農業振興計画策定検討会議設置要領

(趣旨)

第1条 この要領は、果樹農業振興特別措置法第2条の3第1項の規定に基づき、果樹農業振興計画を策定するため、群馬県果樹農業振興計画策定検討会議（以下「検討会議」という。）の組織及び運営について必要な事項を定める。

(所掌事務)

第2条 検討会議は、群馬県果樹農業振興計画の策定について検討を行う。

(目的)

第3条 検討会議は地域及び各分野の現状や問題点を分析し、各特性に応じた果樹振興を検討することを目的とし、その結果を果樹農業振興計画策定に反映させる。

(組織)

第4条 検討会議は、別表1に掲げる者をもって構成する。

(運営)

第5条 検討会議は随時開催し、蚕糸園芸課長が主宰する。

2 必要に応じて別表2に掲げる者の出席を求め、意見を聞くことが出来る。

3 検討会議に係る庶務は、群馬県農政部蚕糸園芸課特産果樹係において処理する。

(事務局)

第7条 検討会議の事務局は蚕糸園芸課内に置く。

(雑則)

第8条 この要領に定める事項のほか、検討会議の運営に関し必要な事項は、蚕糸園芸課長が別に定める。

附 則 この要領は、令和2年度において適用する。

(別表1) 群馬県果樹農業振興計画策定検討会議構成員

	所 属	職 名 等	氏 名
1	農政課技術調整係	補佐(技術調整係長)	漆 原 寿 彦
2	技術支援課普及指導室園芸技術係	専門技術員(果樹担当)	渡 辺 一 郎
3	技術支援課普及指導室園芸技術係	主幹(果樹担当)	三 ツ 石 昌 幸
4	農業技術センター園芸部果樹係	主任研究員(果樹係長)	中 野 葉 子
5	中部農業事務所農業振興課生産振興係	生産振興係長	宮 澤 保 正
6	〃 普及指導課園芸指導係	補佐(園芸指導係長)	平 井 一 幸
7	西部農業事務所農業振興課生産振興係	補佐(生産振興係長)	羽 鳥 恭 章
8	〃 普及指導課園芸指導係	補佐(園芸指導係長)	千 木 良 昭 宏
9	吾妻農業事務所農業振興課生産振興係	補佐(生産振興係長)	渋 谷 康 弘
10	〃 普及指導課園芸指導係	補佐(園芸指導係長)	高 橋 明 雄
11	利根沼田農業事務所農業振興課生産振興係	生産振興係長	石 田 豊
12	〃 普及指導課園芸指導係	補佐(園芸指導係長)	橋 本 輝 明
13	東部農業事務所農業振興課生産振興係	生産振興係長	高 川 功
14	〃 普及指導課園芸指導係	園芸指導係長	樺 澤 和 彦
15	全国農業協同組合連合会群馬県本部	園芸販売課長	安 達 昭 博
16	群馬県園芸協会	次長	門 倉 直 人
17	蚕糸園芸課	課長	土 屋 真 志
18	〃	次長(技)	清 水 養 一

事務局

	所 属	職 名	氏 名
19	蚕糸園芸課	補佐(特産果樹係長)	有 田 か お り
20	〃	主任	高 橋 宗 文

(別表2) 懇談会

	所 属	区 分	氏 名
1	つくば生命科学研究所長 農業・食品産業技術総合研究機構 果樹研究所フェロー	学識経験者	田 中 敬 一
2	高崎健康福祉大学農学部生物生産学科 准教授	学識経験者	齋 藤 文 信
3	群馬県果実会長(前橋青果株式会社)		小 林 克 功
4	群馬県園芸協会果樹部会長	関係農業団体	前 原 悦 治
5	群馬県園芸協会なし分科会長		富 沢 恒 雄
6	群馬県園芸協会ぶどう分科会長		藤 生 英 喜

群馬県果樹農業振興計画

令和3年3月

編集・発行 群馬県農政部蚕糸園芸課

〒371-8570

群馬県前橋市大手町一丁目1番1号

電話 027(226)3136

FAX 027(243)7202

<http://www.pref.gunma.jp>